

# 現場説明書

- 1 工事名 追浜浄化センター管理本館建築機械設備更新工事
- 2 監督員 上下水道局技術部下水道施設課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 契約の保証について

契約の保証  要  不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
- (2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
- (3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実に認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

### 3. 前払金について

前払金  する  しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 4. 中間前払金について

中間前払金  する  しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

### 5. 部分払について

部分払  する( 回以内)  しない

### 6. 継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初年度(—年度)	—%	支払限度額・請負金額の—%
第2年度(—年度)	—%	支払限度額・請負金額の—%
第3年度(—年度)	—%	支払限度額・請負金額の—%

- (2) 各会計年度における請負代金の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

## 7. 契約に関する事項について

### (1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

### (2) 提出書類関係

- |                  |   |
|------------------|---|
| ア 請負代金内訳書        | 要提出(契約締結後7日以内)<br><b>提出不要</b>   |
| イ 工程表            | <b>要提出</b> (契約締結後7日以内)<br>提出不要  |
| ウ 着手届            | 着手後5日以内に提出すること。   |
| エ 現場代理人及び主任技術者等届 | 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。   |
| オ 下請負関係書類        | 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。<br>・ 施工体制台帳<br>・ 施工体系図<br>・ 再下請負通知書(再下請負の発注がある場合) |
| カ 直営工事届          | 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。   |

### (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

### (4) 支給材料、貸与品関係

- |        |    |           |
|--------|----|-----------|
| ア 支給材料 | あり | <b>なし</b> |
| イ 貸与品  | あり | <b>なし</b> |

### (5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

### (6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは、監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

### (7) 部分引渡し関係

- |           |    |           |
|-----------|----|-----------|
| 部分引渡し指定部分 | あり | <b>なし</b> |
|-----------|----|-----------|

### (8) 火災保険等の関係

- |                 |    |           |
|-----------------|----|-----------|
| 火災保険その他の保険の付保条件 | あり | <b>なし</b> |
|-----------------|----|-----------|

## 8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報 < 工事 > において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

## 9. コリnzの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

## 10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。

なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。

- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

## 11. 施工計画書の提出について

### (1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

### (2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載(別表)のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

### (3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

### (4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

## 12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

## 13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

## 14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

## 15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

## 16. 技術的事項について（別紙）

追浜浄化センター管理本館建築機械設備更新工事

特記仕様書

# 第 1 章 総 則

## 第1節 総 則

§ 1 本工事は、追浜浄化センター管理本館に設置してある建築機械設備を更新するものである。

§ 2 本工事の一般事項は、地方共同法人日本下水道事業団編著（一般財団法人下水道事業支援センター発行）の「機械設備工事一般仕様書」（令和3年度版）、「機械設備標準仕様書」（令和3年度版）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（一般社団法人公共建築協会発行）の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、（建築工事編）」（平成31年版）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、（建築工事編）」（平成31年版）に準拠すること。

## 第2節 しゅん工期限（工期）

§ 1 本工事の工期は、契約の日から155日間とするが、工期延期が必要な場合には、財務省関東財務局への繰越申請手続きの完了後に令和5年10月30日まで延期することも可能である。

# 第 2 章 設 備 概 要

## [建築機械設備]

### 第1節 空気調和設備

§ 1	マルチパッケージ形空気調和機	3台
§ 2	パッケージ形空気調和機(天井カセット形)	8台
§ 3	パッケージ形空気調和機(床置ダクト外形)	1台
§ 4	パッケージ形空気調和機(空冷オールフレッシュ形)	1台
§ 5	パッケージ形空気調和機(床置形)	1台
§ 6	パッケージ形空気調和機(ツイン同時マルチ)	1台
§ 7	エアフィルタ	1台
§ 8	全熱交換器	8台
§ 9	空調配管設備	1式
§ 10	空調ダクト設備	1式
§ 11	付帯設備	1式

### 第2節 換気設備

§ 1	送風機	8台
§ 2	排風機	8台
§ 3	送排風機用たわみ継手	16組
§ 4	換気ダクト設備	1式
§ 5	付帯設備	1式

第3節	給排水衛生設備	
§ 1	衛生器具	1式
§ 2	配管設備	1式
§ 3	付帯設備	1式
第4節	建築工事	
§ 1	建具改修	1式
§ 2	内装改修	1式
§ 3	その他改修	1式
§ 4	環境材配慮改修	1式
§ 5	付帯設備	1式

## 第 3 章 施工範囲の概要

### 第 1 節 機器設備等

§ 1 「第 2 章 設備概要」に示すもので、詳細は工事設計書(内訳書)及び本特記仕様書、工事発注図に記載するものである。

### 第 2 節 撤去工事

#### § 1 機器設備

1. 以下の既設機器を撤去すること。

No.	名 称	形 式	数 量	仕 様
1	マルチパッケージ形空気調和機 屋外機	ビル用マルチエアコン	3 台	工事発注図(24, 25/53)参照
2	マルチパッケージ形空気調和機 屋内機	天井カセット形	14 台	工事発注図(24, 25/53)参照
3	パッケージ形空気調和機	床置ダクト形	1 台	工事発注図(24/53)参照
4	パッケージ形空気調和機	床置ダクト形(ホールフレッシュ形)	1 台	工事発注図(24/53)参照
5	パッケージ形空気調和機	天井カセット形	8 台	工事発注図(24, 25/53)参照
6	パッケージ形空気調和機	直吹き床置形	1 台	工事発注図(25/53)参照
7	パッケージ形空気調和機 (ツイン同時マルチ)	天井カセット形	1 台	工事発注図(25/53)参照
8	全熱交換器	天井カセット形	8 台	工事発注図(25/53)参照
9	ロールフィルタ	屋内ダクト接続オートロールフィルタ	1 台	工事発注図(25/53)参照
10	活性炭フィルタ	ユニット式	6 枚	工事発注図(25/53)参照
11	送風機	斜流遠心送風機	8 台	工事発注図(32/53)参照
12	排風機	斜流遠心送風機	8 台	工事発注図(32/53)参照
13	送排風機用たわみ継手		16 組	
14	洋風便器		2 組	工事発注図(46/53)参照
15	小便器		2 組	工事発注図(46/53)参照
16	掃除流し		1 組	工事発注図(46/53)参照
17	洗面器		4 組	工事発注図(46/53)参照
18	和風大便器		4 組	建築図参照

## § 2 ダクト設備

1. 以下の空調ダクト及び換気ダクトを撤去すること。

ダクト名	材質	施工範囲	備考
空調ダクト	SS, 塩ビ	工事発注図(27～31/53)参照	
換気ダクト	SUS, 塩ビ	工事発注図(34～38/53)参照	

## § 3 配管設備

1. 以下の配管類を撤去すること。

配管名	材質	施工範囲	備考
冷媒管	冷媒用断熱材被覆銅管	工事発注図(26～31/53)参照	
空調ドレン管	VP	工事発注図(26～31/53)参照	
給水管	SGP-VB	工事発注図(39～46/53)参照	
冷温水管	SGP(白)	工事発注図(39～41/53)参照	※既設残置管
補給水管	VB, SGPW	工事発注図(39～46/53)参照	
通気管	SGP(白)	工事発注図(44～46/53)参照	
汚水管	LP, CIP	工事発注図(44～46/53)参照	
雑排水管	SGP(白)	工事発注図(39～46/53)参照	
加湿給水管	VB	工事発注図(39～46/53)参照	
消火補給水管	SGP(白)	工事発注図(39～41/53)参照	
スクラブ系統ドレン管	SGP(白)	工事発注図(39～41/53)参照	

## 第3節 電気工事との区分

§ 1 本工事施工に関わる、1次側電気ケーブルの撤去・据付は別途電気工事とする。

## 第4節 施工手順及び部分使用検査について

§ 1 本工事における空気調和設備は監督員との協議の上、各階若しくは系統毎で部分使用検査を行うこと。

§ 2 本工事における給排水衛生設備は監督員との協議の上、各階毎で部分使用検査を行うこと。

§ 3 換気機械室における SF-1, 2, 10 の撤去・更新時には、仮設配管を施すこと(工事発注図(42～43/53)参照)。

## 第5節 基礎等

§ 1 既設機器等基礎のモルタル補修、配管等支持材の撤去、配管等の据付工事に要する支持材等。

## 第6節 その他

- § 1 天井点検口の設置及び天井改修を行うこと。
- § 2 撤去機器(空気調和機)の冷媒は関係法令に従い、適切に処分すること。
- § 3 ステンダグ外部のフランジパッキンにはアスベスト含有材が使用されている。そのため、ダグ外撤去時はアスベスト撤去工事(※上下水道局発注)請負者と調整を図ること。

## 第 4 章 そ の 他

### 第 1 節 本市環境マネジメントシステム(Y E S)の取組みについて

- § 1 本市は環境マネジメントシステム(Y E S)による環境方針を掲げ取組みを行っています。局発注の工事においては、建設廃棄物の再生材活用の促進を図り、建設廃棄物処分場の負担を軽減し、地球環境の保護に努めることを目的としています。したがって、工事を受注された請負者におかれましては、本市の環境目的をご理解の上、ご協力をお願い致します。なお、社員及び作業に従事するすべての人にも指導し、実行して頂くようお願い致します。
- (1) 建設機械は低騒音・低振動の機種を使用して下さい。
  - (2) トラック・作業機械は、作業時間以外はエンジンを切るようにして下さい。
  - (3) 使用資源の管理、建設廃棄物の管理・処分を環境に配慮して適切に行って下さい。
  - (4) 現場内の粉塵の飛散防止に努めて下さい。
  - (5) 現場内発生のごみは分別収集し、適切に処分して下さい。
  - (6) 取り壊したコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は再資源化施設に搬入し再資源化して下さい。廃木材は可能な限り再資源化して下さい。
  - (7) 砕石を使用する際は、再資源化施設より購入をして下さい。
  - (8) 掘削土砂は速やかに指定された処分場に搬入処理をして下さい。
  - (9) 熱帯型枠材を使用せずに代替材を使用して下さい。

### 第 2 節 無石綿(ノンアスベスト)化への対応について

- § 1 使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し徹底を図ること。ただし、アスベストの代替化が困難な非建材(ジョイントシート、耐熱材、電気絶縁板等)については、取扱いに十分注意して使用すること。なお、工事期間中、代替品が開発された場合における代替品の使用にあたっては協議のこと。

### 第 3 節 工事表示板の設置について

- § 1 請負者は、工事請負金額 1,000 万円(消費税を含む)以上の工事について、工事請負金額等を表示した工事表示板を設置すること。

### 第 4 節 提出書類等について

- § 1 提出書類(契約関係書類を除く)、完成検査時に必要な書類については、以下アドレスの「施設整備関係書式」を参照すること。

[https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965\\_001.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html)

### 第 5 節 積算金額の端数処理等について

- § 1 本工事の積算基準は、下水道用設計標準歩掛表(令和 4 年度版、公益社団法人日本下水道協会発行)によるが、金額に係る端数処理は、以下のとおりとする。

工事価格・・・・・・・・・・・・・・・・・・有効桁を上位 4 桁止め  
共通仮設費(率計算)及び現場管理費、一般管理費等・・・・円止め  
上記以外・・・・・・・・・・・・・・・・・・円止め

なお、本工事の使用単価世代は令和 4 年 8 月 1 日である。

### 第 6 節 ゴム製品等の品質確認等

- § 1 請負者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督員の確認を得るものとする。

### 第 7 節 ゴム製品等の品質確認をした場合における契約不適合責任の取扱い

- § 1 第三者による品質証明書類を提出し監督員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に請負者の契約不適合責任が免責されるものではない。

# 建築工事 一般共通事項

## 1. 一般事項

### 1) 仕様書の適用範囲

本工事は、本市契約規則等に基づき、特記によるほか、新增改築工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成31年版－」、補修改修工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成31年版－」に準拠する。

ただし、補修改修工事において、軽微で少量の施工箇所、安全上支障のない場合は、局監督員（以下「監督員」という。）と協議のうえ、上記仕様書に記載されている各工程の一部及び試験などを省略することができる。

### 2) 軽微な変更

現場の納まり、取合いなどの関係で材料の寸法、取付け位置又は取付け工法、あるいは数量等の増減で軽微な変更は監督員との協議による。

### 3) 指定様式

「横須賀市ホームページ」>「申請書ダウンロード」>「上下水道局技術部 下水道施設課の書式」にて掲載。（使用時に最新版を確認）

### 4) 官公署その他への手続き

工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。これに伴う費用は本工事の請負者（以下「請負者」という。）の負担とする。

### 5) 別記について

~~本工事にて特に必要な追加事項については別記として以下を本仕様書に添付する。~~

~~別記1 支給材料~~

~~別記2 貸与品~~

~~別記3 部分引渡し~~

~~別記4 部分使用~~

~~別記5 保険~~

~~別記6 返納すべき発生材~~

~~別記7 完成写真~~

~~別記8 メーカーリスト~~

## 2. 工事現場管理

### 1) 災害及び公害

(a) 施工中の安全に関しては、建築工事安全施工技術指針を参考に常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

(b) 工事用車両の搬出入が頻繁な日時は専任の交通整理員を要所に配置し、付近住民及び施設利用者等の安全な通行に努める。

(c) 工事用車両の搬出入に起因する現場付近の道路等の汚れは随時清掃し、本工事車両に起因する損傷箇所は速やかに復旧する。

(d) 作業に伴う騒音、振動、ばい煙、ほこり等、又仮設物による電波、日照障害についてはあらかじめ配慮し、公害の防止に努める。

(e) 騒音、振動については、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に準拠するとともに、関係法令を遵守すること。

### 2) あと片付け

工事完成に際しては、工事用地及び仮囲いの外周（1.0m）を原形に復旧する。

### 3. 記 録

1) 材料の品質検査

材料の品質検査は使用前に監督員の検査を受ける。又工事材料内訳書は指定様式により書面及びエクセルデータで提出する。

2) 工事報告書

工事報告書（工事出来高表、工事進捗写真、工事月報、工事日報）は監督員の指示がある場合に、指定様式により毎月提出する。

3) 工事記録写真

工事記録写真は、監督員の指示により下記を表紙付き冊子（A4版）で提出する。

- (a) 工事着手前の状況
- (b) 施工中の工事進捗過程（完成まで）
- (c) 施工状況で特に報告の必要がある場合

### 4. 環境への取組み

請負者は、横須賀市環境マネジメントシステム（YES）の環境方針を十分理解して、工事現場から生じる騒音・振動等の建設公害、建設廃棄物の排出による処分場への負担、熱帯材型枠の使用による地球温暖化などの環境負荷を低減するために次に掲げる事項に留意して、地球環境の保全に資するよう努めなければならない。

なお、使用建材についてはアスベストが含有するものを使用しないこと。又、下請負者を使用する場合は同様の内容を周知し徹底を図ること。

1) 環境問題意識の啓発

請負者は、現場の職員、従業員及びこの工事に関連するすべての業者に対して工事管理会議などの機会を通じて、環境改善のための教育講習会を開催し、各人の環境問題意識の向上に努めなければならない。

なお、監督員が指示した工事については、実施した教育講習の内容を工事日報、工事監理日誌などに記録して監督員に提出する。

2) 廃棄物の適正処理等

請負者は、建設工事に伴い発生する廃棄物について、別添「建設廃棄物の取扱及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努める。

3) 熱帯材型枠使用の削減

本工事で使用するコンクリート型枠用合板は、従前から使用している熱帯材を原料とする合板（熱帯材100%のもの）は使用しないものとする。

これに替わるコンクリート用型枠は、針葉樹林型枠、複合型枠（以下「複合合板型枠」という。）など熱帯材100%合板型枠以外のものから工事の作業条件等を考慮して、請負者の責任と費用負担により選択する。

又複合合板型枠を使用する場合は極力塗装仕上げをされたものを使用し、その型枠の転用（再使用）の増加を図る。

4) グリーン購入法

請負者は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品の調達に努める。

なお、監督員が指示した工事については、「グリーン購入実績報告書」（指定様式）を監督員に提出する。

### 5. その他

1) 工事表示板等の設置

公共建築工事（又は公共建築改修工事）標準仕様書によるほか、工事請負金額1,000万円（消費税を含む）以上の工事については工事表示板を、新築工事で100㎡以上のものについては工事看板を設置する。

2) 公共サイン等の表示・設置

本工事の一部に公共サイン等の表示・設置が含まれている場合は、横須賀市屋外広告物条例第26条により屋外広告業の登録を受けた者又は、同条例第28条の6第3項により届出を行った者が行うこと。

# 建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物実態調査に関する事項を定めるものであり、上下水道局が発注する工事に適用する。

## I. 総 則

### 1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 解体工事 建築物にあっては、当該建築物のうち構造耐力上主要な部分の全部又は一部を取り壊す工事をいい、建築物以外の工作物にあっては、当該工作物の全部又は一部を取り壊す工事をいう。
- (8) 新築工事等 建築物等の新築その他の解体工事以外の建設工事をいう。
- (9) 分別解体等
  - ア 解体工事の場合は、建築物等に用いられた建設資材に係る建設資材廃棄物をその類ごとに分別しついで当該工事を計画的に施工する行為をいう。
  - イ 新築工事等の場合は、当該工事に伴い副次的に生じる建設資材廃棄物をその種類ごとに分別しついで当該工事を施工する行為をいう。
- (10) 再資源化
  - ア 分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分（再生することを含む）に該当するもので次に掲げる行為をいう。
    - ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること
    - イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること
- (11) 対象建設工事 建設リサイクル法に規定する対象建設工事をいう。
- (12) 建設発生木材等 建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られた解体木くず、伐木材、伐根材その他の木材が廃棄物になったものをいう。
- (13) 建設リサイクル資材 「県土整備部公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める率先利用品目の資材をいう。

## II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

### 1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、分別解体等、再資源化等の中心的役割を担う者として、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

#### 《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。
- (2) 請負代金の額が100万円以上の場合には、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。特に対象建設工事においては、契約前に発注者に提出した「説明書」を施工計画書に添付すること。ただし、次項Ⅲ.に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書は監督員に提出されたものとみなす。
- (3) 再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書及び廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

#### 《下請契約》

- (4) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (5) 分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。
- (6) 対象建設工事にあつては、発注者に提出した「説明書」の内容を下請負人に告げるとともに、分別解体等の計画等に沿った施工、特定建設資材廃棄物の再資源化について指導を徹底すること。
- (7) 対象建設工事の下請契約には、建設業法による事項の他、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を記載すること。
- (8) 解体工事を下請けさせる場合は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業又は解体工事業に係る許可業者か、建設リサイクル法に基づく解体工事業の登録業者に発注すること。  
ただし、解体工事業登録業者は請け負うことができる工事の規模に制限があるので注意すること。

#### 《事前調査等》

- (9) 対象建設工事においては、建設工事の着手に先立ち対象建築物等及びその周辺の状況、作業場所の状況、搬出経路の状況、残存物品の有無、付着物の有無等の調査を行うこと。
- (10) 調査結果に基づき、作業場所及び搬出経路の確保、残存物品の搬出や付着物の除去など適正な工事を実施するための措置を講ずること。

#### 《再生品の利用》

- (11) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
  - ア 道路等の舗装の路盤材、建築物の砂利・砂・割り石等の材料は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場から再生砕石等を調達すること。ただし、再生砂（RC-10）の利用に当たっては、製造者側から試験結果報告書を入手し六価クロムに係る環境基準の適合確認をした上で、監督員に報告書を提出し、確認を受けることとする。  
なお、請け負った工事において再生砕石等を使用する場合は、上記要領に基づき、施工計画書に当該指定工場の材料試験成績書を添えて、建設リサイクル資材利用（変更）計画書を監督員に提出し承諾を受けること。  
また、工事が完了したときは、上記要領に基づき、当該工事に使用した再生砕石等の使用量を建設リサイクル資材利用報告書に再生骨材購入指定工場の納入証明を受け、監督員に提出すること。
  - イ 建築工事の内装材等及び道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、パーティクルボードや再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。
  - ウ この他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード（ストランドボード）等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

## 2 施工に関する事項

分別解体等及び建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともにアスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

#### 《発生抑制》

- (1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。
  - ア 解体時において再使用が容易に行える施工方法の採用
  - イ 耐久性の高い建築物等の建築等
  - ウ 使用済コンクリート型枠の再使用
  - エ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破碎による路盤材等への再生利用
  - オ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

#### 《分別解体等》

- (2) 建設業者にあつては主任技術者（監理技術者）、解体工事業登録業者にあつては技術管理者を設置するとともに、工事の現場に標識を掲げること。
- (3) 建設副産物を、次の区分に留意して、種類ごとに分別しつつ工事を施工するよう努めること。
  - ア 建設廃棄物と建設発生土
  - イ 一般廃棄物（飲料の空缶や弁当がら、刈草等）と産業廃棄物（伐木材・伐根材等）
  - ウ 特別管理産業廃棄物（飛散性アスベスト廃棄物等）と再資源化できる産業廃棄物
  - エ 安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず等）と管理型産業廃棄物（燃え殻、木くず、廃石膏ボード等）
- (4) 対象建設工事においては、分別解体等の計画等に定める、工事工程の順序、当該工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法により、現場において、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等をその種類ごとに確実に分別しつつ施工すること。

#### 《再資源化等》

- (5) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再生資源利用促進計画書に基づき、再資源化施設等に搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。（再生資源利用促進計画書については、Ⅲ.を参照）
- (6) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。  
その際には、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、施工計画書及びコンクリート塊等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。
- (7) 建設発生木材等は、原則として県土整備部の指定事業者の指定施設へ搬入すること。  
その際には、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、搬入その他の建設発生木材等の再資源化に関して施工計画書及び建設発生木材等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。
- (8) その他の建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物）についても、可能な限り分別解体等を実施し、再資源化等に努めること。

#### 《適正処理》

- (9) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。
- (10) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。
  - ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。また、吹き付けアスベスト除去工事等に伴い発生する飛散性アスベスト廃棄物等の特別管理産業廃棄物はその専門業者に委託すること。
  - イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。
  - ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、最終処分（再生を含む。）が完了したことを確認すること。

### 3 施工の完了後に行う事項

- (1) 再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成した工事にあつては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合した上で実施状況を把握し、再生資源利用促進実施書及び再生資源利用実施書を監督員に提出し、計画書とともに保存すること。
- (2) 対象建設工事においては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合して、特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したことを確認したときは、速やかに「再資源化等報告書」を発注者に提出するとともに、再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存すること。
- (3) 次項Ⅲ.に基づき建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、上記(1)の再生資源利用促進実施書、再生資源利用実施書及び上記(2)の建設リサイクル法に基づく再資源化等報告書は監督員に提出されたものとみなす。
- (4) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了したときは、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。
- (5) 建設発生木材等については、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生した建設発生木材等の指定施設への搬入を完了したときは、速やかに建設発生木材等搬入完了報告書に指定施設の証明を受けて監督員に報告すること。

上記(1)から(5)の書類は、完成検査時の確認事項とするので、契約工期内に提出等すること。

(参考)

- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）（平成26年6月4日改正）  
（建設リサイクル法）
- 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針  
（平成13年1月17日 農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示第1号）
- 神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に  
関する指針（平成14年5月28日 神奈川県告示第366号）
- 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）（平成26年6月13日改正）  
（ラージリサイクル法）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（廃棄物処理法）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（平成27年9月11日改正）  
（グリーン購入法）
- 建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日改正）

### Ⅲ. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

- 1 元請業者は、当該年度に終了した最終請負金額が100万円以上の工事（小規模工事又は調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出がない工事は除く）は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。  
なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。  
本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備考
搬入する 建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	砕石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード その他の建設資材	
搬出する 建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が 廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材 木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物と なったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新 築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴っ て副次的に得られる伐木材、伐根材が該当す る。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間 に分別された場合には、分別後の品目が発生し たものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除 く）	
	廃石膏ボード	
紙くず		
アスベスト（飛散性）		
その他の分別された廃棄物		
第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚 泥を除く）		

## 2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ  
<http://www.recycle.jaic.or.jp/>  
 から建設副産物情報交換システムにログインする。  
 システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用（促進）計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
- (3) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。
- (4) 各種書類印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
- (5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書（実施）」を印刷し、監督員に提出する。

## 3 データ入力上の留意点

- (1) 建設発生土の入力値について  
 建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出（一種発生土～浚渫土）には、「地山 $m^3$ 」で入力し、建設資材利用（土砂）には、「締め $m^3$ 」（表2、土量の変化率Cを考慮）で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土	
レキ	レキ質土	砂	砂質 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90

岩塊 玉石	軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.00	1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

- 掘削 100  $m^3$   
 埋戻し 20  $m^3$  (締め $m^3$ ) … 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。  
 22  $m^3$  (地山 $m^3$ ) … 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。  
 20  $m^3$ /変化率C (仮に0.9とする) = 22  $m^3$   
 処分 78  $m^3$  (地山 $m^3$ ) … 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

$$100 \text{ m}^3 - 22 \text{ m}^3 = 78 \text{ m}^3$$

- (2) 建設資材利用について  
 ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。
  - ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備部建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土 砂	再生改良土
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
砕 石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋) ※
	再生舗装用ブロック(平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生骨材コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋) ※
木 材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管 ・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」を入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。

- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10（再生砂）を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄を入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土（第一種～第四種建設発生土及び浚渫土））について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの）」欄を入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）」欄を入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置場・ストックヤード（再利用の目的がある決定）」と選択する。

# 建 築 工 事 特 記 仕 様 書

共通仮設	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事場所及び資材置き場を、明確に区画し、安全標識等を掲示すること。</li></ul>
直接仮設	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 足場は関係法令に従い設置すること。</li><li>・ 工事範囲外に資材が飛散しないよう、養生を施すこと。</li><li>・ 施設管理者の安全を確保するよう、災害防止措置を施すこと。</li></ul>
撤去・処分	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発生材は原則として場外処分とする。関係法令に抵触しない様、有資格者の専門業者が行う。</li><li>・ 解体、撤去により生じた周辺のクラック等は、原状に復旧する。</li><li>・ 解体はつり工事で大きな騒音の発生する工事については監督員、施設管理者と協議し施工すること。</li><li>・ 日曜日、祝日に大きな騒音、振動の発生する作業については、騒音規制法及び振動規制法の規定により行わないこと。</li></ul>
内装改修	<p>使用材料について</p> <p>本工事で内部改修に使用する材料は、ホルムアルデヒドについては F☆☆☆☆を明示された材料（ただし、建築基準法告示対象外のもの除く）を使用し、揮発性有機化合物（トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）については原則として環境対応型を使用すること。</p> <p>なお、使用する材料等については事前に監督員の承諾を受けること。既製品等材料を使用する場合は、カタログ等を提出し監督員の承諾を得ること。</p>
その他改修	<p>屋外スロープ：組立て式アルミスロープ 耐荷重 300 kg 材質：アルミ、コネクター：樹脂 2 段手すり、脱輪防止エッジ付き、柱脚アンカー固定 ※既存埋設雨水管部分について取外し可能であること。 アビリティーズ・ケアネット株式会社 「手すり付き大型スロープ」同等品</p>

注意事項

※竣工時における提出書類

①縮小竣工図・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部

(A3判白焼き折込みでA4判仕上り、パイプファイル綴じ)

②電子竣工図(CD-RもしくはDVDへ格納)・・・・2部

③その他、監督員が指示するもの・・・・1式

なお、上記①～③については、表紙及び背表紙等に工事名等、監督員が指示するものを記載すること。

## 石綿含有塗材除去工事特記仕様書

### 1. 一般事項

- ・ 本工事における石綿含有塗材は、大気汚染防止法施行令第3条の3第1号の「吹付石綿」に該当するものとして扱う。（環境省通知 平成29年5月30日 環水大大発第1705301号による。）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年度版（以下「公共建築改修工事標準仕様書」という。）9.1.1による。

### 2. 除去工事共通事項

- ・ 公共建築改修工事標準仕様書9.1.2による。
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書9.1.2（7）保護具等については、レベル3の除去作業では、使用する呼吸用保護具又はこれと同等以上の性能を有するものを使用する。
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書9.1.2（8）保護衣、作業衣については、レベル3の除去作業では、レベル3で使用する作業衣を使用してよい。

### 3. 石綿含有塗材の除去

#### （a）作業場の養生等

- （1）石綿含有塗材の除去に伴い、石綿の作業場から場外への飛散防止のため、養生シート等を用いて隙間なく区画する。区画に使用する養生シート等は、壁面、天井面に使用するものは0.08mm以上、床面（足場布板等）に使用するものは厚さ0.15mm以上とし、床面については二重で使用する。
- （2）外壁の開口部（窓、換気扇等）が作業区画内にある場合、それら全面を0.08mm以上の養生シート等で養生する。
- （3）区画の範囲は、石綿含有塗材の除去作業、区画に使用する養生シート等の撤去及び区画内に設置する養生シート等の撤去が一日で行える範囲とする。除去作業をする前日までに設置した養生シート等は、除去作業を行う日の作業開始前に点検を行い、不備がある場合は是正処置を行う。一日の作業終了後は、除去が未完了であっても、区画に使用した養生シート等及び作業区画内に設置した養生シート等をその日のうちに撤去する。
- （4）区画、養生の計画は、監督員と協議の上決定する。

#### （b）工法

- （1）石綿含有塗材の除去工法は、レベル3の場合、超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）とする。（環境省通知 平成29年5月30日 環水大大発第1705301号による。）
- （2）除去した石綿含有塗材等の飛散防止

- ・ 除去作業場所において、厚さが **0.15mm** 以上のプラスチック袋等の耐水性の材料の中に入れて密封する。更に厚さが **0.15mm** 以上のプラスチック袋等の耐水性の材料をかぶせ、二重に梱包して密封し、「廃石綿等」であることの表示を行う。

(c) 除去した石綿等の保管、運搬及び処分

- ・ 公共建築改修工事標準仕様書 9.1.3 (3) による。

(d) 確認及び後片付け

- (1) 作業終了後、**HEPA** フィルター付き掃除機で床等の清掃を行う。
- (2) 除去が行われたことを、原則として監督員の立ち合いのもと確認する。
- (3) 区画に使用した養生シート等、作業区画内に設置した養生シート等は、全面に粉じん飛散抑制剤を散布した上、取り外す。
- (4) 取り外した養生シート等は、区画内に面していた側を内側にして折りたたむこと。
- (5) 設置された足場、仮設材は、解体前に足場等に付着した石綿粉じんを **HEPA** フィルター付き掃除機で十分に清掃する等、付着したものを除去したのちに解体、搬出する。
- (6) 区画、養生に使用した養生シート等の廃棄物は、3.(b)(2) による。
- (7) 区画、養生に使用した養生シート等の廃棄物の保管、運搬、処分は、3.(c) による。

## 施工条件明示事項

工事名： 追浜浄化センター管理本館建築機械設備更新工事

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表□内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。また、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考
■ 工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響	施工予定である以下の工事と競合する。 ・追浜浄化センター建具更新工事(予定工期:令和4年12月13日まで) ・追浜浄化センター管理本館建築電気設備更新工事(予定工期:令和5年3月15日まで) ・追浜浄化センター最初沈殿池防食更新工事(予定工期:令和4年12月15日まで) ・追浜浄化センター汚泥処理棟コントロールセンタ修繕工事(予定工期:令和5年3月15日まで)
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等)	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響	
	<input type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	
	<input type="checkbox"/> 設計上、見込んである休日日数等以外の作業不能日数	
□ 用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分	
	<input type="checkbox"/> 工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地	
	<input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用	
	<input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容	
■ (公害・排水等) 周辺環境関係	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	特に騒音・振動が著しい撤去作業等については、平日通常作業時間帯(9:00~17:00)内に終わらせるように実施する。 また、発電機・コンプレッサ等は低騒音・低振動のものを使用する。
	<input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設	
	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策	
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止関係	
■ 安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定	
	<input checked="" type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	工事期間中、対象施設は通常通り運営されるため、緊急時、雨天時においては施設管理者による作業が発生する。緊急時には施設運営作業を優先させるものとする。
	<input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設	
	<input type="checkbox"/> 交通誘導員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	
	<input type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考
□ 工 事 用 道 路 関 係	<input type="checkbox"/> 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	
	<input type="checkbox"/> 搬入路の使用及及び使用後の処置	
	<input type="checkbox"/> 仮設道路の設置	
	<input type="checkbox"/> 一般道路の占用	
■ 仮 設 備 関 係	<input type="checkbox"/> 仮設物(仮土留、足場等)の他工事への転用若しくは兼用	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の指定	
	■ 仮設備の設計条件の指定	工事期間中、競合工事の機器搬出入、施設管理者の出入りがあるため、それらに支障のない仮設計画を行うこと。
■ 建 設 副 産 物 関 係	<input type="checkbox"/> 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件	
	<input type="checkbox"/> 建設副産物の現場内での再利用及び減量化	
	■ 建設副産物及び建設廃棄物の処理	「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」を参照すること。アドレスは、 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shoshiki/6965_001.html</a>
□ 薬 入 液 関 注 係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法の施工	
	<input type="checkbox"/> 周辺環境への調査	
□ 工 事 支 障	<input type="checkbox"/> 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	
	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	
■ 其 他	■ 工事用資機材の保管及び仮置き	資材置場および仮置き場所については、監督員と協議するものとする。
	■ 工事現場発生品	撤去機器等有価物については、自由処分とする。
	<input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等	
	<input type="checkbox"/> 架設工法の指定	
	■ 工事用水、電力等の指定	工事用水、電力については施設内設備を利用できるが、工事用水使用料金は請負者の負担とする。ただし、電力についてはコンセント程度とし、用水、電力の使用に伴う配管、配線及び撤去、復旧等は請負者の負担とする。
	<input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指定	
	■ 部分使用	特記仕様書第3章第4節による。
	■ 給水の必要	管理本館3階換気機械室の機器類撤去更新時には仮設配管を施すこと。
	■ 電子納品対象工事特記仕様書	電子納品対象工事とする。電子納品の仕様に関しては、上下水道局「工事完成図書類作成要領書」を参照すること。アドレスは、 <a href="https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shosiki/6965_001.html">https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6965/shosiki/6965_001.html</a>

## 単価及び共通費等に関する事項

### 1 単価等の採用根拠について

内訳書に掲載の単価等の採用根拠は、以下のとおりです。

A	建築工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]	非公開
	建築改修工事標準市場単価表[建築・電気設備・機械設備]	
	※上記単価表の単価は下記の歩掛等により作成	
	公共建築工事標準単価積算基準	
	公共建築工事積算基準等資料	
B	土木工事資材等単価表（神奈川県）	数量内訳書 見積単価等情報 にて公開
	市独自単価一覧表（土木工事編）	
C	建設物価、積算資料の2誌平均値による複合単価	
	建築施工単価・建築コスト情報との2誌平均値	
D	カタログ価格による複合単価	
	見積り及び見積りによる複合単価	
	工事量が少量、僅少等の場合において補正を行ったA、BまたはCの単価	

- (1) Aの単価については、公表されている歩掛と刊行物に掲載の単価との複合単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため、非公開とします。  
なお、Aの単価を作成する際に使用している刊行物の採用月は、原則として単価表の適用月前月です。
- (2) Bの単価については、神奈川県HP（土木工事資材等単価表について）若しくは横須賀市HP（工事積算情報）に掲載しています。  
神奈川県HP:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4317/p12744.html>  
横須賀市HP:<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>
- (3) Cの単価については、一般に公表されている、または都市部公共建築課が独自に調査した材料価格以外の刊行物による単価であり、(一財)経済調査会及び(一財)建設物価調査会に著作権があるため非公開とします。
- (4) 単価の採用根拠についての内容に関する質疑等は、原則受け付けません。

### 2 単価世代及び共通費算定の根拠について

- (1) 建築工事標準市場単価表等は、令和4年7月1日（建築工事主要資材は6月1日）単価を採用しています。
- (2) 共通仮設費率及び現場管理費率の算定に用いる工期Tは4.9か月とします。
- (3) 共通仮設費率及び現場管理費率の算定式は改修を採用しています。
- (4) 植栽移植(建築工事)は、その他工事として取扱います。

### 3 その他

- (1) 工事価格は、原則として有効桁を上位4桁としています。ただし、一千万円未満の場合は、一万円単位としています。

				課長	係長	担当者	設計者

(上段：前回 下段：今回)

令和 4 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )													
〈支出科目〉													
款													
項													
目													
節													
細節													
(工事・業務) 名	追浜浄化センター管理本館建築機械設備更新工事												
(工事・業務) 箇所	横須賀市浦郷町5丁目2931番地												
工 期	155日間												
設 計 金 額	(                      円 ) ( 補助費                      円 、 単独費                      円 )												
	(                      円 )												
	円 ( 補助費                      円 、 単独費 ----- 円 )												
	(                      円 )												
設 計 概 要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">空気調和設備</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> <tr> <td>付帯工事</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> <tr> <td>建築工事</td> <td style="text-align: right;">1 式</td> </tr> </table>	空気調和設備	1 式	換気設備	1 式	給排水衛生設備	1 式	付帯工事	1 式	撤去工事	1 式	建築工事	1 式
空気調和設備	1 式												
換気設備	1 式												
給排水衛生設備	1 式												
付帯工事	1 式												
撤去工事	1 式												
建築工事	1 式												
(起工・変更) 理由	令和4年度当初下水道事業計画に基づくものである。												

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
処理施設工								
科目内訳								
直接工事費								
1. 空気調和設備				1	式			第1号内訳書
2. 換気設備				1	"			第2号内訳書
3. 給排水衛生設備				1	"			第3号内訳書
4. 付帯工事				1	"			第4号内訳書
5. 撤去工事				1	"			第5号内訳書
6. 建築工事				1	"			第6号内訳書
小計								[直接工事費]
共通費								
1. 共通仮設費				1	式			
2. 現場管理費				1	"			
3. 一般管理費等				1	"			



# 第 1 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1. 空気調和設備					
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-1 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房50.0kW/暖房56.0kW 付属品共		台			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房40.0kW/暖房45.0kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房5.6kW/暖房6.3kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12-2~4 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房11.2kW/暖房12.5kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房40.0kW/暖房45.0kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房14.0kW/暖房16.0kW 付属品共		〃			
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17-2~3 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房11.2kW/暖房12.5kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-2 床置ダクト形(耐重塩害仕様) 冷房50.0kW/暖房56.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-3 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房4.0kW/暖房4.5kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-4 床置ダクト形(耐重塩害仕様) 冷房56.0kW/暖房50.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-5 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-6 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房4.0kW/暖房4.5kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-7 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房5.0kW/暖房5.6kW 付属品共		〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
パッケージ形空気調和機 ACP-8 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共		台			
パッケージ形空気調和機 ACP-10 2方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-11 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-14 1方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機 ACP-15 床置形(耐重塩害仕様) 冷房14.0kW/暖房16.0kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機(ツイン同時マルチ) ACP-18 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房20.0kW/暖房22.4kW 付属品共		〃			
パッケージ形空気調和機(ツイン同時マルチ) ACP-18 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房10.0kW/暖房11.2kW 付属品共		〃			
エアフィルタ AFU-1		〃			
全熱交換器 HEU-1 天井カセット形 300m <sup>3</sup> /h×50Pa 付属品共		〃			
リモコン類 屋内機振止め含む	1	式			
機器搬入据付	1	〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ6.35 液管		m			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ9.52 液管		〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ15.88 液管		〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ12.7 ガス管		〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ15.88 ガス管		m			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ25.4 ガス管		〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ28.58 ガス管		〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ31.75 ガス管		〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ38.10 ガス管		〃			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 20VP 屋内一般		〃			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 25VP 屋外		〃			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 屋外		〃			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 40VP 屋外		〃			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 機械室		〃			
長方形ダクト(アングルフランジ工法ダクト) 0.6mm (451 ≤ ≤ 750) インサート有		m <sup>2</sup>			
長方形ダクト(アングルフランジ工法ダクト) 0.8mm (751 ≤ ≤ 1500) インサート有		〃			
塩ビ製ダクト 3.0mm ( ≤ 500) インサート有		〃			
スパイラルダクト φ150 インサート有		m			
チャンパ-類 たわみ継手含む	1	式			



## 第 2 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2. 換気設備					
送風機 FS-1 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 45,600m <sup>3</sup> /h×245Pa		台			
送風機 FS-2 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 23,600m <sup>3</sup> /h×220Pa		"			
送風機 FS-3 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 7,500m <sup>3</sup> /h×320Pa		"			
送風機 FS-4 鋼板製 天吊形 1,900m <sup>3</sup> /h×190Pa		"			
送風機 FS-5 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 6,000m <sup>3</sup> /h×185Pa		"			
送風機 FS-8 鋼板製 天吊形 1,850m <sup>3</sup> /h×130Pa		"			
送風機 FS-9 鋼板製 天吊形 2,130m <sup>3</sup> /h×125Pa		"			
送風機 FS-10 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 12,600m <sup>3</sup> /h×370Pa		"			
排風機 FE-1 鋼板製 横形 防振罩 <sup>△</sup> 含 38,770m <sup>3</sup> /h×300Pa		"			
排風機 FE-2 鋼板製 横形 防振罩 <sup>△</sup> 含 23,600m <sup>3</sup> /h×250Pa		"			
排風機 FE-3 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 7,500m <sup>3</sup> /h×355Pa		"			
排風機 FE-4 鋼板製 床置形 防振罩 <sup>△</sup> 含 2,200m <sup>3</sup> /h×130Pa		"			
排風機 FE-5 鋼板製 天吊形 6,000m <sup>3</sup> /h×200Pa		"			
排風機 FE-6 鋼板製 天吊形 1,850m <sup>3</sup> /h×155Pa		"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
排風機 FE-7 鋼板製 天吊形 20, 110m <sup>3</sup> /h×610Pa		台			
排風機 FE-8 鋼板製 天吊形 2, 150m <sup>3</sup> /h×185Pa		〃			
機器搬入据付	1	式			
塩ビ製ダクト 3.0mm ( ≤500) インサート有		m <sup>2</sup>			
塩ビ製ダクト 4.0mm (501 ≤ ≤1000) インサート有		〃			
塩ビ製ダクト 5.0mm (1001 ≤ ≤1500) インサート有		〃			
ステンレス鋼板製ダクト (SUS・B) 0.5mm (451 ≤ ≤750) インサート有		〃			
ダクト取外再取付 運搬含む	1	式			
たわみ継手	1	〃			
ダンパー類	1	〃			
総合調整費	1	〃			
計					

### 第 3 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
3. 給排水衛生設備					
洋風便器(だれでもトイレ用) 温水洗浄便座、紙巻器共		組			
洗面器(だれでもトイレ用) 自動水栓共		"			
鏡(だれでもトイレ用) 450×1000, 面取りアーチ形		枚			
手すり(だれでもトイレ用) 洋風便器用		組			
可動手すり(だれでもトイレ用)		"			
洋風便器 温水洗浄便座、紙巻器共		"			
洋風便器 普通便座、紙巻器共		"			
小便器		"			
掃除流し 水栓共		"			
洗面器 自動水栓共		"			
鏡 450×600, 面取りアーチ形		枚			
手すり 洋風便器用		組			
器具取付	1	式			
給水管 被覆ステンレス鋼鋼管 20SUS-C 便所		m			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 40SUS 便所		m			
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 50SUS 便所		〃			
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 60SUS 便所		〃			
給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 50SGP-VB 機械室		〃			
給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 80SGP-VB 機械室		〃			
補給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 20SGP-VB 機械室		〃			
補給水管 水道用亜鉛メッキ鋼管 40SGPW 機械室		〃			
補給水管 水道用亜鉛メッキ鋼管 50SGPW 機械室		〃			
消火補給水管 配管用炭素鋼管(白) 50SGP(白) 機械室		〃			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 40VP 機械室・便所		〃			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 50VP 機械室・便所		〃			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 65VP 機械室・便所		〃			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 75VP 機械室・便所		〃			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 100VP 機械室・便所		〃			
排水管 配管用炭素鋼管(白) 50SGP(白) 機械室		〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
通気管 硬質ポリ塩化ビニル管 50VP 便所		m			
仕切弁 管端防食ｺﾌ 20A JIS10K		個			
仕切弁 管端防食ｺﾌ 50A JIS10K		〃			
電蝕防止継手 25A		〃			
電蝕防止継手 40A		〃			
電蝕防止継手 65A		〃			
床上掃除口 COA 80A 非防水形		〃			
床上掃除口 COB 80A 防水形		〃			
床下掃除口 CO 50A		〃			
床下掃除口 CO 65A		〃			
床下掃除口 CO 80A		〃			
保温	1	式			
既設管切断接続	1	〃			
配管貫通口穴開け補修	1	〃			
計					

# 第 4 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
4. 付帯工事					
養生		式			
	1				
整理清掃後片付け		"			
	1				
足場損料 運搬含む		"			
	1				
仮設給水		"			
	1				
計					

# 第 5 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
5. 撤去工事					
機器類撤去	1	式			
衛生器具類撤去	1	〃			
配管類撤去	1	〃			
ダクト類撤去	1	〃			
冷媒フロン回収破壊費	1	〃			
発生残材収集運搬費	1	〃			
産業廃棄物収集運搬費	1	〃			
産業廃棄物処分費	1	〃			
計					

## 第 6 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
6. 建築工事					
(1) 直接仮設					
墨出し	1	式			
養生	1	"			
養生 アスベスト除去用	1	"			
整理清掃後片付け	1	"			
整理清掃後片付け アスベスト除去用	1	"			
内部足場	1	"			
仮設間仕切り	1	"			
仮設材運搬	1	"			
(2) 建具改修					
1) 撤去					
アルミ製建具 AD-1撤去 (3階換気機械室) W1600×H2000 シーリング・集積共		か所			
ステンレス製三方枠撤去 (1階男女トイレ) W850×H1925×D150 シーリング・集積共		"			
カッター入れ (3階換気機械室) コンクリート面 厚さ20～30mm		m			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
外壁撤去 (3階換気機械室) コンクリート(t=200)、モルタル共		m3			
木製片開きフラッシュ戸撤去 (1階トイレ) ポリ合板 W600×H1850 厚さ40 集積共		m2			
2)改修					
鋼製軽量建具 LSD-1 (1階男女トイレ) W700×H2000、化粧鋼板、フラッシュ戸 型板ガラス、ガレリ、シーリング共		か所			
鋼製軽量建具 LSD-2 (1階だれでもトイレ) W800×H2000、化粧鋼板、ハガー戸、型板ガラス ガレリ、シーリング共、自閉装置付		〃			
化粧枠 (1階トイレ) W180×H2000、焼付塗装 化粧鋼板、シーリング共	1	式			
建具運搬取付 (1階トイレ)	1	〃			
ステンレス製建具 SSD-1 (3階換気機械室) W2000×H2000、両開きフラッシュ扉、SUS力骨 セミアタイト、ロックウール充填、シーリング共		か所			
建具運搬取付 (3階換気機械室)	1	式			
建具周囲防水モルタル充填 (3階換気機械室) 外部建具 材工共	1	〃			
建具周囲モルタル充填 (1階トイレ) 内部建具 材工共	1	〃			
木製フラッシュ戸 開勝手変更 (2階男女トイレ) 取外し再取付共	1	〃			
(3)内装改修					
1)撤去					
ビニル床シート撤去 (1階廊下) 集積共		m2			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ステンレス床見切撤去 (1階トイレ) L型70×70×1.5 集積共		m			
モルタル笠木撤去 (3階換気機械室) シーリング、集積共		m3			
壁100角磁器質タイル撤去 (1階トイレ) 下地モルタル・集積共		m2			
コンクリート壁撤去 (1階廊下・トイレ) コンクリートブレーカ 鉄筋切断・集積共		m3			
コンクリートブロック撤去 (1階トイレ) ライニング部分 コンクリートブレーカ t100程度・集積共		〃			
天井岩綿吸音板撤去 (各階機械周り) t12+下地石こうボードt12.5 集積共		m2			
廻縁撤去 (1階廊下 1・3階トイレ) アルミ製 集積共		m			
軽量鉄骨天井下地撤去 (1階廊下 1・3階トイレ) 集積共		m2			
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1480 集積共		か所			
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1460 集積共		〃			
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1910 集積共		〃			
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L930 集積共		〃			
女子トイレブース撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt40 W1905×H1950 D990 戸は除く 集積共		〃			
男子トイレブース撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt40 W1905×H1950 D990 戸は除く 集積共		〃			
天井点検口撤去 (1階・3階トイレ) 450角 集積共		〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ビトサイン撤去 (1階廊下) 集積共		か所			
カッター入れ (1階廊下・トイレ) コンクリート面 厚さ20～30mm		m			
和便器撤去 (1・2階トイレ) カッター・モザイクタイル・防水押え 防水・コンクリート・集積共		か所			
2) 改修					
溶接金網敷 (1階トイレ) 6φ×150×150		m <sup>2</sup>			
既存和便器部開口塞ぎ (2階トイレ) 600×300程度 一液アスファルト防水、軽量コンクリート 金属拡張アンカー、鉄筋、モザイクタイル、材工共		か所			
既存和便器部開口塞ぎ (1階トイレ) 600×300程度 一液アスファルト防水、軽量コンクリート 金属拡張アンカー、鉄筋、材工共		〃			
コンクリート止め型枠 (1階トイレ配管撤去部) 配管 φ50～φ100 20か所程度 金属拡張アンカー、鉄筋、材工共	1	式			
軽量コンクリート (1階トイレ) 1種 呼び強度21N/mm <sup>2</sup> スラング18cm		m <sup>3</sup>			
コンクリート打設手間 (1階トイレ) ポンプ圧送・基本料金共	1	式			
床下地補修 (1階廊下・だれでもトイレ) 金こて 薄張物下地	1	〃			
ビニル床シート張り (1階廊下・トイレ) 防滑・抗菌・消臭仕様 t2.0 熱溶接工法 多湿部		m <sup>2</sup>			
合成樹脂塗床 (3階換気機械室) ポキシ樹脂 平滑仕上げ 薄膜流しのべ工法 床モルタル補修共		〃			
床汚垂石 (1階男子トイレ) t15		〃			
ビニル幅木 (1階男女トイレ) H100		m			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ビニル床シート張り巻上 (1階だれでもトイレ) H300 下地共		m			
軽量鉄骨壁下地 (1階トイレ) 65形 @300		m <sup>2</sup>			
軽量鉄骨壁下地開口部補強 (1階トイレ) 65形		か所			
壁モルタル塗り (1階トイレ) 金こて 内壁 t20程度		m <sup>2</sup>			
壁モルタル補修 (3階換気機械室) 3階建具周り内壁	1	式			
壁EP塗装 (1階トイレ、3階換気機械室) 新規モルタル面 B種 下地調整RB種共		m <sup>2</sup>			
壁EP塗装 (1階だれでもトイレ) 新規ボート面 B種 下地調整RB種共		〃			
壁EP塗装 (1階廊下) トイレ側廊下壁面 既存塗装の上		〃			
乾式壁仕上げ (1階廊下) 新規ラスカットボート+モルタル塗り t10 複層塗材RE 凹凸模様	1	式			
壁シーリング石こうボート張り (1階トイレ) t12.5		m <sup>2</sup>			
壁耐水合板張り (1階トイレ) ラワン完全耐水合板 (1種) t12 2枚張り		〃			
壁マリン化粧板張り (1階トイレ) t3 カラージョイナー共		〃			
壁 グラスウール充填 (1階トイレ) ピン込み t50 24kg、透湿フィルム入り		〃			
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 洗面台取付箇所 L1460×W150× t20 マリンボーストフォーム		か所			
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 小便器取付箇所 L1485×W150× t20 マリンボーストフォーム		〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 大便器取付箇所 L868×W120× t 20 マリンボ ストフォーム		か所			
ライニングカウンター (1階女子トイレ) 洗面器取付箇所 L795×W120× t 20 マリンボ ストフォーム		〃			
ライニングカウンター (1階女子トイレ) 大便器取付箇所 L990×W120× t 20 マリンボ ストフォーム		〃			
壁目地 (1階廊下・だれでもトイレ) シーリング共 取り合い目地		m			
天井ロックウール化粧吸音板張り (1階廊下・トイレ・各階機械周り) t 9.0 下張石こうボード t12.5		m <sup>2</sup>			
天井化粧石膏ボード張り (3階廊下・トイレ) t 9.5 トラバーチン 突付け		〃			
軽量鉄骨天井下地 (1階廊下・トイレ) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 下地張り有 @360 インサート含		〃			
軽量鉄骨天井下地 (3階廊下) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 下地張り無 @225 インサート含		〃			
軽量鉄骨天井下地 (3階廊下) ふところ高さ1.5m未満 下地張り無 @225 インサート含		〃			
振止め補強 (1階・3階廊下) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 19×10×1.2		〃			
開口補強 (1階・3階軽量鉄骨天井下地) 450角点検口		か所			
開口補強 (1階・3階軽量鉄骨天井下地) 埋め込み型照明器具 300×1200		〃			
跳ね上げ手すり取付下地 (1階だれでもトイレ) 取付下地 t 6、補強材、溶接共	1	式			
天井 廻縁 (1階廊下・トイレ・3階女子トイレ) 塩化ビニル製		m			
天井点検口 (1階・3階トイレ) 450角		か所			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
天井 見切 (3階廊下) 塩化ビニル製		m			
天井 グラスカール (1階トイレ) t 50 24kg、透湿フィルム入り		m <sup>2</sup>			
ビクトサイン (1階廊下) 袖壁タイプ		か所			
ビクトサイン (1階ホール) 壁付タイプ		〃			
トイレブース (1階トイレ) 男子トイレ		〃			
トイレブース (1階トイレ) 女子トイレ		〃			
トイレブース (1階トイレ) 袖壁		〃			
トイレブース (1階トイレ) SK		〃			
(4) その他改修					
1) 撤去					
植栽移植 ツツジ、H1200程度		m <sup>2</sup>			
2) 改修					
組立て式アルミ製スロープ	1	式			
組立て設置費 (スロープ) 運搬、仮組、最終調整費 アスファルト試験費等	1	〃			
コンクリート基礎 (スロープ) コンクリート土間コンクリート t 100 砕石 t 50	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
アスファルト用アンカー (スロープ) 材工共	1	式			
コンクリート用アンカー (スロープ) 材工共	1	〃			
塗膜防水 機械撤去部 平面 X-2 密着工法 ウレタンゴム系	1	〃			
防水複層塗材RE 外壁建具改修部	1	〃			
天井点検口新設 450角 石こうボード t12.5 岩綿吸音板 t9.0 開口補強共		か所			
(5)環境材配慮改修					
壁吹付タイル撤去 (1階廊下・トイレ) 【アスベスト含有】 下地モルタル・集積共 超音波カレン・集塵装置付きデイスカライジング併用工法		m2			
天井石綿セメント板撤去 (1・3階トイレ) 【アスベスト含有】 t5 VP塗装 目透かしジョイント・集積共		〃			
天井化粧石こうボード撤去 (3階廊下) 【アスベスト含有】 斜め天井部含 t9.5 天井見切・集積共		〃			
石こうボード撤去 (1階廊下天井パライトt5吹付) 【石こうボードアスベスト含有】 t12.5 集積共		〃			
養生シート固着剤散布		〃			
点検口新設部仕上げ下地撤去 石こうボード 岩綿吸音板 軽量鉄骨下地共 450角 アスベスト養生も含む		か所			
石綿密封処理 養生シート撤去・塗膜t=3程度共	1	式			
(6)発生材処分					
発生材積込み運搬	1	式			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
発生材積み運搬 (7ｽﾊﾞｽ含有材)		式			
	1				
発生材処分		"			
	1				
発生材処分 (7ｽﾊﾞｽ含有材)		"			
	1				
計					

# 数量内訳書 見積単価等情報

## 上下水道局技術部下水道施設課

※この数量内訳書の数量は、参考です、入札者は独自に積算し入札すること。

掲載された単価は本市が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の下請負金額等を保証するものではありません。

また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

				課長	係長	担当者	設計者

(上段：前回 下段：今回)

令和 4 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )	
〈支出科目〉	
款	
項	
目	
節	
細節	
(工事・業務) 名	追浜浄化センター管理本館建築機械設備更新工事
(工事・業務) 箇所	横須賀市浦郷町5丁目2931番地
工 期	155日間
設 計 金 額	( 円 ) ( 補助費 円 、 単独費 円 )
	( 円 )
	円 ( 補助費 円 、 単独費 ----- 円 )
	( 円 )
設 計 概 要	空気調和設備 1 式 換気設備 1 式 給排水衛生設備 1 式 付帯工事 1 式 撤去工事 1 式 建築工事 1 式
(起工・変更) 理由	令和4年度当初下水道事業計画に基づくものである。

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	細別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
処理施設工								
科目内訳								
直接工事費								
1. 空気調和設備				1	式			第1号内訳書
2. 換気設備				1	"			第2号内訳書
3. 給排水衛生設備				1	"			第3号内訳書
4. 付帯工事				1	"			第4号内訳書
5. 撤去工事				1	"			第5号内訳書
6. 建築工事				1	"			第6号内訳書
小計								[直接工事費]
共通費								
1. 共通仮設費				1	式			(積上げ分 別紙明細内訳参照)
2. 現場管理費				1	"			
3. 一般管理費等				1	"			

計					[共通費]
発生残材額					
	1	式			
計					[発生残材額]
工事価格					
消費税等相当額					
	1	式			
本工事費計					

# 第 1 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1. 空気調和設備					
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-1 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房50.0kW/暖房56.0kW 付属品共	1	台	2,730,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共	7	〃	155,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房40.0kW/暖房45.0kW 付属品共	1	〃	2,250,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房5.6kW/暖房6.3kW 付属品共	1	〃	151,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-12-2~4 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房11.2kW/暖房12.5kW 付属品共	3	〃	205,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房40.0kW/暖房45.0kW 付属品共	1	〃	2,250,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17-1 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房14.0kW/暖房16.0kW 付属品共	1	〃	230,000		
マルチパッケージ形空気調和機 ACP-17-2~3 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房11.2kW/暖房12.5kW 付属品共	2	〃	205,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-2 床置ダクト形(耐重塩害仕様) 冷房50.0kW/暖房56.0kW 付属品共	1	〃	5,480,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-3 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房4.0kW/暖房4.5kW 付属品共	1	〃	382,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-4 床置ダクト形(耐重塩害仕様) 冷房56.0kW/暖房50.0kW 付属品共	1	〃	5,660,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-5 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共	1	〃	525,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-6 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房4.0kW/暖房4.5kW 付属品共	1	〃	382,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-7 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房5.0kW/暖房5.6kW 付属品共	1	〃	433,000		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
パッケージ形空気調和機 ACP-8 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共	1	台	357,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-10 2方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共	1	〃	397,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-11 4方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房3.6kW/暖房4.0kW 付属品共	1	〃	357,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-14 1方向吹出天井埋込カセット形(耐重塩害仕様) 冷房7.1kW/暖房8.0kW 付属品共	1	〃	524,000		
パッケージ形空気調和機 ACP-15 床置形(耐重塩害仕様) 冷房14.0kW/暖房16.0kW 付属品共	1	〃	739,000		
パッケージ形空気調和機(ツイン同時マルチ) ACP-18 屋外機(耐重塩害仕様) 冷房20.0kW/暖房22.4kW 付属品共	1	〃	732,000		
パッケージ形空気調和機(ツイン同時マルチ) ACP-18 屋内機(4方向吹出天井埋込カセット形) 冷房10.0kW/暖房11.2kW 付属品共	2	〃	184,000		
エアフィルタ AFU-1	1	〃	947,000		
全熱交換器 HEU-1 天井カセット形 300m <sup>3</sup> /h×50Pa 付属品共	8	〃	176,000		
リモコン類 屋内機振止め含む	1	式			第1号明細内訳書
機器搬入据付	1	〃			第2号明細内訳書
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ6.35 液管	22	m			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ9.52 液管	21	〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ15.88 液管	67	〃			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ12.7 ガス管	22	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ15.88 ガス管	16	m			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ25.4 ガス管	5	"			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ28.58 ガス管	40	"			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ31.75 ガス管	19	"			
冷媒管 断熱材被覆銅管 φ38.10 ガス管	8	"			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 20VP 屋内一般	1	"			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 25VP 屋外	19	"			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 屋外	4	"			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 40VP 屋外	17	"			
空調ドレン管 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 機械室	5	"			
長方形ダクト(アングルフランジ工法ダクト) 0.6mm (451 ≤ ≤ 750) インサート有	15	m <sup>2</sup>			
長方形ダクト(アングルフランジ工法ダクト) 0.8mm (751 ≤ ≤ 1500) インサート有	7	"			
塩ビ製ダクト 3.0mm ( ≤ 500) インサート有	9	"			
スパイラルダクト φ150 インサート有	5	m			
チャンパ-類 たわみ継手含む	1	式			

第3号明細内訳書

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ダンパー類	1	式			第4号明細内訳書
保温 冷媒管外装、風量測定口含む	1	〃			第5号明細内訳書
配管貫通口穴開け補修	1	〃			第6号明細内訳書
ケーブル類	1	〃			第7号明細内訳書
配管支持架台	1	〃			第8号明細内訳書
既設管切断接続	1	〃			第9号明細内訳書
総合調整費	1	〃			第10号明細内訳書
計					

## 第 2 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2. 換気設備					
送風機 FS-1 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 45,600m <sup>3</sup> /h×245Pa	1	台	4,090,000		
送風機 FS-2 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 23,600m <sup>3</sup> /h×220Pa	1	"	2,410,000		
送風機 FS-3 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 7,500m <sup>3</sup> /h×320Pa	1	"	1,120,000		
送風機 FS-4 鋼板製 天吊形 1,900m <sup>3</sup> /h×190Pa	1	"	540,000		
送風機 FS-5 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 6,000m <sup>3</sup> /h×185Pa	1	"	888,000		
送風機 FS-8 鋼板製 天吊形 1,850m <sup>3</sup> /h×130Pa	1	"	484,000		
送風機 FS-9 鋼板製 天吊形 2,130m <sup>3</sup> /h×125Pa	1	"	484,000		
送風機 FS-10 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 12,600m <sup>3</sup> /h×370Pa	1	"	1,310,000		
排風機 FE-1 鋼板製 横形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 38,770m <sup>3</sup> /h×300Pa	1	"	3,100,000		
排風機 FE-2 鋼板製 横形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 23,600m <sup>3</sup> /h×250Pa	1	"	2,180,000		
排風機 FE-3 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 7,500m <sup>3</sup> /h×355Pa	1	"	1,120,000		
排風機 FE-4 鋼板製 床置形 防振ｺﾞﾙﾌﾞ含 2,200m <sup>3</sup> /h×130Pa	1	"	548,000		
排風機 FE-5 鋼板製 天吊形 6,000m <sup>3</sup> /h×200Pa	1	"	888,000		
排風機 FE-6 鋼板製 天吊形 1,850m <sup>3</sup> /h×155Pa	1	"	484,000		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
排風機 FE-7 鋼板製 天吊形 20,110m <sup>3</sup> /h×610Pa	1	台	2,270,000		
排風機 FE-8 鋼板製 天吊形 2,150m <sup>3</sup> /h×185Pa	1	〃	696,000		
機器搬入据付	1	式			第11号明細内訳書
塩ビ製ダクト 3.0mm ( ≤500) インサート有	11	m <sup>2</sup>			
塩ビ製ダクト 4.0mm (501 ≤ ≤1000) インサート有	9	〃			
塩ビ製ダクト 5.0mm (1001 ≤ ≤1500) インサート有	4	〃			
ステンレス鋼板製ダクト (SUS・B) 0.5mm (451 ≤ ≤750) インサート有	9	〃			
ダクト取外再取付 運搬含む	1	式			第12号明細内訳書
たわみ継手	1	〃			第13号明細内訳書
ダンパー類	1	〃			第14号明細内訳書
総合調整費	1	〃			第15号明細内訳書
計					

### 第 3 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
3. 給排水衛生設備					
洋風便器(だれでもトイレ用) 温水洗浄便座、紙巻器共	1	組	196,000		
洗面器(だれでもトイレ用) 自動水栓共	1	"	66,700		
鏡(だれでもトイレ用) 450×1000, 面取りアーチ形	1	枚	19,500		
手すり(だれでもトイレ用) 洋風便器用	1	組	26,800		
可動手すり(だれでもトイレ用)	1	"	82,600		
洋風便器 温水洗浄便座、紙巻器共	2	"	168,000		
洋風便器 普通便座、紙巻器共	3	"	66,600		
小便器	2	"	146,000		
掃除流し 水栓共	1	"	97,100		
洗面器 自動水栓共	3	"	81,200		
鏡 450×600, 面取りアーチ形	3	枚	10,800		
手すり 洋風便器用	2	組	26,500		
器具取付	1	式			第16号明細内訳書
給水管 被覆ステンレス鋼鋼管 20SUS-C 便所	25	m			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 40SUS 便所	3	m			
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 50SUS 便所	2	"			
給水管 一般配管用ステンレス鋼管 60SUS 便所	1	"			
給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 50SGP-VB 機械室	3	"			
給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 80SGP-VB 機械室	4	"			
補給水管 硬質塩化ビニルライニング鋼管 20SGP-VB 機械室	9	"			
補給水管 水道用亜鉛メッキ鋼管 40SGPW 機械室	7	"			
補給水管 水道用亜鉛メッキ鋼管 50SGPW 機械室	13	"			
消火補給水管 配管用炭素鋼管(白) 50SGP(白) 機械室	5	"			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 40VP 機械室・便所	10	"			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 50VP 機械室・便所	7	"			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 65VP 機械室・便所	8	"			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 75VP 機械室・便所	13	"			
排水管 硬質ポリ塩化ビニル管 100VP 機械室・便所	6	"			
排水管 配管用炭素鋼管(白) 50SGP(白) 機械室	14	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
通気管 硬質ポリ塩化ビニル管 50VP 便所	9	m			
仕切弁 管端防食ｺﾌ 20A JIS10K	1	個			
仕切弁 管端防食ｺﾌ 50A JIS10K	1	〃			
電触防止継手 25A	1	〃			
電触防止継手 40A	1	〃			
電触防止継手 65A	1	〃			
床上掃除口 COA 80A 非防水形	1	〃			
床上掃除口 COB 80A 防水形	1	〃			
床下掃除口 CO 50A	1	〃			
床下掃除口 CO 65A	2	〃			
床下掃除口 CO 80A	1	〃			
保温	1	式			第17号明細内訳書
既設管切断接続	1	〃			第18号明細内訳書
配管貫通口穴開け補修	1	〃			第19号明細内訳書
計					



## 第 5 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
5. 撤去工事					
機器類撤去	1	式			第24号明細内訳書
衛生器具類撤去	1	〃			第25号明細内訳書
配管類撤去	1	〃			第26号明細内訳書
ダクト類撤去	1	〃			第27号明細内訳書
冷媒フロン回収破壊費	1	〃			第28号明細内訳書
発生残材収集運搬費	1	〃			
産業廃棄物収集運搬費	1	〃			
産業廃棄物処分費	1	〃			
計					

## 第 6 号 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
6. 建築工事					
(1) 直接仮設					
墨出し	1	式			第29号明細内訳書
養生	1	〃			第30号明細内訳書
養生 アスベスト除去用	1	〃			第31号明細内訳書
整理清掃後片付け	1	〃			第32号明細内訳書
整理清掃後片付け アスベスト除去用	1	〃			第33号明細内訳書
内部足場	1	〃			第34号明細内訳書
仮設間仕切り	1	〃			第35号明細内訳書
仮設材運搬	1	〃			第36号明細内訳書
(2) 建具改修					
1) 撤去					
アルミ製建具 AD-1撤去 (3階換気機械室) W1600×H2000 シーリング・集積共	1	か所	71,500		
ステンレス製三方枠撤去 (1階男女トイレ) W850×H1925×D150 シーリング・集積共	2	〃	56,000		
カッター入れ (3階換気機械室) コンクリート面 厚さ20～30mm	17.4	m			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
外壁撤去 (3階換気機械室) コンクリート(t=200)、モルタル共	0.5	m3	140,000		
木製片開きフラッシュ戸撤去 (1階トイレ) ポリ合板 W600×H1850 厚さ40 集積共	4.4	m2			
2)改修					
鋼製軽量建具 LSD-1 (1階男女トイレ) W700×H2000、化粧鋼板、フラッシュ戸 型板ガラス、ガラリ、シーリング共	2	か所	252,000		
鋼製軽量建具 LSD-2 (1階だれでもトイレ) W800×H2000、化粧鋼板、ハガー戸、型板ガラス ガラリ、シーリング共、自閉装置付	1	〃	491,000		
化粧枠 (1階トイレ) W180×H2000、焼付塗装 化粧鋼板、シーリング共	1	式		98,500	
建具運搬取付 (1階トイレ)	1	〃		185,000	
ステンレス製建具 SSD-1 (3階換気機械室) W2000×H2000、両開きフラッシュ扉、SUS力骨 セミアタイト、ロックール充填、シーリング共	1	か所	1,440,000		
建具運搬取付 (3階換気機械室)	1	式		573,000	
建具周囲防水モルタル充填 (3階換気機械室) 外部建具 材工共	1	〃		85,600	
建具周囲モルタル充填 (1階トイレ) 内部建具 材工共	1	〃		115,000	
木製フラッシュ戸 開勝手変更 (2階男女トイレ) 取外し再取付共	1	〃		157,000	
(3)内装改修					
1)撤去					
ビニル床シート撤去 (1階廊下) 集積共	2.7	m2	1,450		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ステンレス床見切撤去 (1階トイレ) L型70×70×1.5 集積共	1.0	m	1,200		
モルタル笠木撤去 (3階換気機械室) シーリング、集積共	0.1	m <sup>3</sup>	3,000		
壁100角磁器質タイル撤去 (1階トイレ) 下地モルタル・集積共	65.7	m <sup>2</sup>			
コンクリート壁撤去 (1階廊下・トイレ) コンクリートブレーカ 鉄筋切断・集積共	2.5	m <sup>3</sup>			
コンクリートブロック撤去 (1階トイレ) ライニング部分 コンクリートブレーカ t100程度・集積共	0.6	〃			
天井岩綿吸音板撤去 (各階機械周り) t12+下地石こうボードt12.5 集積共	11.5	m <sup>2</sup>			
廻縁撤去 (1階廊下 1・3階トイレ) アルミ製 集積共	65.1	m	500		
軽量鉄骨天井下地撤去 (1階廊下 1・3階トイレ) 集積共	50.5	m <sup>2</sup>			
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1480 集積共	1	か所	5,000		
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1460 集積共	1	〃	5,000		
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L1910 集積共	1	〃	7,000		
ライニング撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt30 D120×L930 集積共	1	〃	4,000		
女子トイレブース撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt40 W1905×H1950 D990 戸は除く 集積共	1	〃	30,000		
男子トイレブース撤去 (1階トイレ) テラゾブロックt40 W1905×H1950 D990 戸は除く 集積共	1	〃	30,000		
天井点検口撤去 (1階・3階トイレ) 450角 集積共	4	〃	1,800		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ビニール撤去 (1階廊下) 集積共	2	か所	500		
カッター入れ (1階廊下・トイレ) コンクリート面 厚さ20～30mm	33.6	m			
和便器撤去 (1・2階トイレ) カッター・モザイクタイル・防水押え 防水・コンクリート・集積共	4	か所	18,000		
2) 改修					
溶接金網敷 (1階トイレ) 6φ×150×150	15.0	m <sup>2</sup>			
既存和便器部開口塞ぎ (2階トイレ) 600×300程度 一液アスファルト防水、軽量コンクリート 金属拡張アンカー、鉄筋、モザイクタイル、材工共	3	か所	123,000		
既存和便器部開口塞ぎ (1階トイレ) 600×300程度 一液アスファルト防水、軽量コンクリート 金属拡張アンカー、鉄筋、材工共	1	〃	123,000		
コンクリート止め型枠 (1階トイレ配管撤去部) 配管 φ50～φ100 20か所程度 金属拡張アンカー、鉄筋、材工共	1	式		216,000	
軽量コンクリート (1階トイレ) 1種 呼び強度21N/mm <sup>2</sup> スラング18cm	0.7	m <sup>3</sup>	35,000		
コンクリート打設手間 (1階トイレ) ポンプ圧送・基本料金共	1	式		185,000	
床下地補修 (1階廊下・だれでもトイレ) 金こて 薄張物下地	1	〃		50,000	
ビニール床シート張り (1階廊下・トイレ) 防滑・抗菌・消臭仕様 t2.0 熱溶接工法 多湿部	16.3	m <sup>2</sup>	6,800		
合成樹脂塗床 (3階換気機械室) エポキシ樹脂 平滑仕上げ 薄膜流しのべ工法 床モルタル補修共	1.1	〃	85,000		
床汚垂石 (1階男子トイレ) t15	0.8	〃	120,000		
ビニール幅木 (1階男女トイレ) H100	23.0	m	350		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ビニル床シート張り巻上 (1階だれでもトイレ) H300 下地共	6.7	m	1,200		
軽量鉄骨壁下地 (1階トイレ) 65形 @300	27.4	m <sup>2</sup>	2,180		
軽量鉄骨壁下地開口部補強 (1階トイレ) 65形	1	か所	10,000		
壁モルタル塗り (1階トイレ) 金こて 内壁 t20程度	31.1	m <sup>2</sup>	2,650		
壁モルタル補修 (3階換気機械室) 3階建具周り内壁	1	式		68,500	
壁EP塗装 (1階トイレ、3階換気機械室) 新規モルタル面 B種 下地調整RB種共	31.9	m <sup>2</sup>	1,560		
壁EP塗装 (1階だれでもトイレ) 新規ボート面 B種 下地調整RB種共	0.6	"	1,280		
壁EP塗装 (1階廊下) トイレ側廊下壁面 既存塗装の上	14.3	"	1,560		
乾式壁仕上げ (1階廊下) 新規ラスカットボート+モルタル塗り t10 複層塗材RE 凹凸模様	1	式		205,000	
壁シーリング石こうボート張り (1階トイレ) t12.5	18.6	m <sup>2</sup>	1,320		
壁耐水合板張り (1階トイレ) ラワン完全耐水合板 (1種) t12 2枚張り	18.8	"	5,680		
壁マリン化粧板張り (1階トイレ) t3 カラージョイナー共	33.1	"	16,800		
壁グラスウール充填 (1階トイレ) ピン込み t50 24kg、透湿フィルム入り	15.2	"	2,500		
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 洗面台取付箇所 L1460×W150× t20 マリンボーストフォーム	1	か所	35,000		
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 小便器取付箇所 L1485×W150× t20 マリンボーストフォーム	1	"	35,000		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
ライニングカウンター (1階男子トイレ) 大便器取付箇所 L868×W120×t20 マリンボストフォーム	1	か所	27,500		
ライニングカウンター (1階女子トイレ) 洗面器取付箇所 L795×W120×t20 マリンボストフォーム	1	〃	27,500		
ライニングカウンター (1階女子トイレ) 大便器取付箇所 L990×W120×t20 マリンボストフォーム	1	〃	28,300		
壁目地 (1階廊下・だれでもトイレ) シーリング共 取り合い目地	5.9	m	4,760		
天井ロックウール化粧吸音板張り (1階廊下・トイレ・各階機械周り) t9.0 下張石こうボードt12.5	42.6	m <sup>2</sup>	3,160		
天井化粧石膏ボード張り (3階廊下・トイレ) t9.5 トラバーチン 突付け	19.7	〃	1,440		
軽量鉄骨天井下地 (1階廊下・トイレ) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 下地張り有 @360 インサート含	31.1	〃	1,890		
軽量鉄骨天井下地 (3階廊下) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 下地張り無 @225 インサート含	16.7	〃			
軽量鉄骨天井下地 (3階廊下) ふところ高さ1.5m未満 下地張り無 @225 インサート含	3.0	〃			
振止め補強 (1階・3階廊下) ふところ高さ1.5m以上3.0m未満 19×10×1.2	47.8	〃	1,500		
開口補強 (1階・3階軽量鉄骨天井下地) 450角点検口	5	か所	2,010		
開口補強 (1階・3階軽量鉄骨天井下地) 埋め込み型照明器具 300×1200	4	〃	3,210		
跳ね上げ手すり取付下地 (1階だれでもトイレ) 取付下地 t6、補強材、溶接共	1	式		52,800	
天井 廻縁 (1階廊下・トイレ・3階女子トイレ) 塩化ビニル製	66.3	m	1,000		
天井点検口 (1階・3階トイレ) 450角	5	か所	9,190		

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
天井 見切 (3階廊下) 塩化ビニル製	3.6	m	1,200		
天井 グラスカール (1階トイレ) t 50 24kg、透湿フィルム入り	15.2	m <sup>2</sup>	4,250		
ビクトサイン (1階廊下) 袖壁タイプ	3	か所	20,800		
ビクトサイン (1階ホール) 壁付タイプ	1	"	19,800		
トイレブース (1階トイレ) 男子トイレ	1	"	167,000		
トイレブース (1階トイレ) 女子トイレ	1	"	167,000		
トイレブース (1階トイレ) 袖壁	1	"	77,800		
トイレブース (1階トイレ) SK	1	"	170,000		
(4) その他改修					
1) 撤去					
植栽移植 ツツジ、H1200程度	9.3	m <sup>2</sup>	19,500		
2) 改修					
組立て式アルミ製スロープ	1	式		3,450,000	
組立て設置費 (スロープ) 運搬、仮組、最終調整費 アスファルト試験費等	1	"		564,000	
コンクリート基礎 (スロープ) コンクリート土間コンクリート t 100 砕石 t 50	1	"		379,000	

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
アスファルト用アンカー (スロープ) 材工共	1	式		64,000	
コンクリート用アンカー (スロープ) 材工共	1	〃		72,000	
塗膜防水 機械撤去部 平面 X-2 密着工法 ウレタンゴム系	1	〃		103,000	
防水複層塗材RE 外壁建具改修部	1	〃		85,900	
天井点検口新設 450角 石こうボードt12.5 岩綿吸音板t9.0 開口補強共	26	か所	15,800		
(5)環境材配慮改修					
壁吹付タイル撤去 (1階廊下・トイレ) 【アスベスト含有】 下地モルタル・集積共 超音波カレン・集塵装置付きデイスカグラインダー併用工法	14.1	m2	35,000		
天井石綿セメント板撤去 (1・3階トイレ) 【アスベスト含有】 t5 VP塗装 目透かしジョイント・集積共	19.0	〃	3,600		
天井化粧石こうボード撤去 (3階廊下) 【アスベスト含有】 斜め天井部含 t9.5 天井見切・集積共	13.6	〃	3,600		
石こうボード撤去 (1階廊下天井パライトt5吹付) 【石こうボードアスベスト含有】 t12.5 集積共	17.0	〃	38,000		
養生シート固着剤散布	109	〃	2,400		
点検口新設部仕上げ下地撤去 石こうボード 岩綿吸音板 軽量鉄骨下地共 450角 アスベスト養生も含む	26	か所	50,000		
石綿密封処理 養生シート撤去・塗膜t=3程度共	1	式		179,000	
(6)発生材処分					
発生材積み運搬	1	式			

第37号明細内訳書

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
発生材積込み運搬 (7ｽﾊﾞｽ含有材)		式			第38号明細内訳書
	1				
発生材処分		"			第39号明細内訳書
	1				
発生材処分 (7ｽﾊﾞｽ含有材)		"			第40号明細内訳書
	1				
計					



## 第 2 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機器搬入据付 (空気調和設備)					
機器搬入 ACP-1 屋外機 2台1組	1	組			
機器搬入 ACP-2 屋外機	1	台			
機器搬入 ACP-4 屋外機	1	"			
機器搬入 ACP-12 屋外機	1	"			
機器搬入 ACP-17 屋外機	1	"			
機器搬入 ACP-18 屋外機	1	"			
機器搬入 ACP-2 屋内機	1	"			
機器搬入 ACP-4 屋内機	1	"			
機器搬入 AFU-1	1	"			
機器据付 ACP-1 屋外機 2台1組	1	組			
機器据付 ACP-2 屋外機	1	台			
機器据付 ACP-3 屋外機	1	"			
機器据付 ACP-4 屋外機	1	"			
機器据付 ACP-5 屋外機	1	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付 ACP-6 屋外機	1	台			
機器据付 ACP-7 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-8 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-10 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-11 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-12 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-14 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-15 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-17 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-18 屋外機	1	〃			
機器据付 ACP-1 屋内機	7	〃			
機器据付 ACP-2 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-3 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-4 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-5 屋内機	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付 ACP-6 屋内機	1	台			
機器据付 ACP-7 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-8 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-10 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-11 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-12-1 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-12-2~4 屋内機	3	〃			
機器据付 ACP-14 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-15 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-17-1 屋内機	1	〃			
機器据付 ACP-17-2~3 屋内機	2	〃			
機器据付 ACP-18 屋内機	2	〃			
機器据付 AFU-1	1	〃			
機器据付 HEU-1	8	〃			
ラフエレベーター 20t オペ付き	3	日			



### 第 3 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ファン類 (空気調和設備)					
ファン-(低圧用) 0.8mm (751 ≦ ≦1500) シール有	12	m <sup>2</sup>			
ファン-(低圧用) 1.0mm (1501 ≦ ≦2200) シール有	32	"			
たわみ継手	13	m			
点検口 300×500 据付費含む	5	個			
消音内貼り M・(口)・IX	16	m <sup>2</sup>			
消音内貼り L・(口)・VIII	27	"			
計					

## 第 4 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ダンプー類 (空気調和設備)					
風量調整ダンプー 350×400					
	1	個			
風量調整ダンプー 450×500					
	1	"			
風量調整ダンプー 500×700					
	1	"			
風量調整ダンプー 400×850					
	1	"			
計					

## 第 5 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
保温・塗装 (空気調和設備)					
SUSラッキング <sup>°</sup> No. 3					
	13	m			
SUSラッキング <sup>°</sup> No. 4					
	16	"			
SUSラッキング <sup>°</sup> No. 8s					
	64	"			
SUSラッキング <sup>°</sup> No. 9					
	11	"			
長方形 <sup>°</sup> 外保温 I・(口)・XI					
	14	m <sup>2</sup>			
風量測定口 据付費含む					
	10	個			
計					



## 第 7 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ケーブル類					
EM-EEFケーブル 1. 6mm-3C 管内	10	m			
EM-CEE-Sケーブル 1. 25mm2-2C 管内	58	"			
EM-CEE-Sケーブル 1. 25mm2-2C 天井内	27	"			
耐衝撃性硬質ビニル管(HIVE) 露出配管 28mm	15	"			
メタルモール A型	3	"			
コーナボックス A型	2	個			
スイッチボックス A型 2個用	2	"			
プルボックス 200×200×150 ビニル	3	"			
プルボックス 300×300×300 ビニル	1	"			
既設貫通口モルタル補修 既設貫通口再利用処理	0.01	m3			
型枠 既設貫通口再利用処理	0.09	m2			
防火区画貫通処理	2	か所			
計					



# 第 9 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
既設管切断接続					
既設管切断接続 冷媒管 液管	12	か所			
既設管切断接続 冷媒管 ガス管	12	"			
既設管切断接続 樹脂管類 25A 保温無	5	"			
既設管切断接続 樹脂管類 32A 保温無	1	"			
既設管切断接続 樹脂管類 40A 保温無	1	"			
配管閉塞 鋼管 20A	2	"			
計					



第 11 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機器搬入据付費 (換気設備)					
機器搬入 FS-1	1	台			
機器搬入 FS-2	1	〃			
機器搬入 FS-3	1	〃			
機器搬入 FS-5	1	〃			
機器搬入 FS-10	1	〃			
機器搬入 FE-1	1	〃			
機器搬入 FE-2	1	〃			
機器搬入 FE-3	1	〃			
機器搬入 FE-5	1	〃			
機器搬入 FE-7	1	〃			
機器搬入 FE-8	1	〃			
機器据付 FS-1	1	〃			
機器据付 FS-2	1	〃			
機器据付 FS-3	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付 FS-4	1	台			
機器据付 FS-5	1	〃			
機器据付 FS-8	1	〃			
機器据付 FS-9	1	〃			
機器据付 FS-10	1	〃			
機器据付 FE-1	1	〃			
機器据付 FE-2	1	〃			
機器据付 FE-3	1	〃			
機器据付 FE-4	1	〃			
機器据付 FE-5	1	〃			
機器据付 FE-6	1	〃			
機器据付 FE-7	1	〃			
機器据付 FE-8	1	〃			
機器鋼製架台 FS-1用	1	〃			
機器鋼製架台 FS-2用	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器鋼製架台 FS-3用	1	台			
機器鋼製架台 FS-5用	1	〃			
機器鋼製架台 FS-10用	1	〃			
機器鋼製架台 FE-1用	1	〃			
機器鋼製架台 FE-2用	1	〃			
機器鋼製架台 FE-3用	1	〃			
機器鋼製架台 FE-4用	1	〃			
機器鋼製架台 FE-5用	1	〃			
ラフレーンクレーン 20t オペ付き	3	日			
計					



第 13 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
たわみ継手 (換気設備)					
FS-1用 軟質塩化ビニル製	1	組	367,000		
FS-2用 軟質塩化ビニル製	1	"	274,000		
FS-3用 軟質塩化ビニル製	1	"	175,000		
FS-4用 軟質塩化ビニル製	1	"	104,000		
FS-5用 軟質塩化ビニル製	1	"	146,000		
FS-8用 軟質塩化ビニル製	1	"	104,000		
FS-9用 軟質塩化ビニル製	1	"	104,000		
FS-10用 軟質塩化ビニル製	1	"	191,000		
FE-1用 軟質塩化ビニル製	1	"	317,000		
FE-2用 軟質塩化ビニル製	1	"	274,000		
FE-3用 軟質塩化ビニル製	1	"	175,000		
FE-4用 軟質塩化ビニル製	1	"	62,600		
FE-5用 軟質塩化ビニル製	1	"	146,000		
FE-6用 軟質塩化ビニル製	1	"	104,000		



第 14 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ダクト類 (換気設備)					
風量調整ダクト-(SUS) 1100×1100	1	個			
風量調整ダクト-(SUS) 850×850	1	〃			
風量調整ダクト-(SUS) 650×650	1	〃			
風量調整ダクト-(SUS) 650×500	1	〃			
風量調整ダクト-(SUS) 550×550	2	〃			
防火ダクト-(SUS) 650×500	1	〃			
防火ダクト-(SUS) 550×550	2	〃			
吸込口 GVS 250×200	1	〃			
吸込口 GVS 200×200	1	〃			
吸込口 GVS 200×150	1	〃			
風量測定口 据付費含む	6	〃			
計					

# 第 15 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
総合調整費 (換気設備)					
長方形 <sup>外</sup> 調整					
	110	m <sup>2</sup>			
計					

## 第 16 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
器具取付					
洋風便器取付 温水洗浄便座、紙巻器共	3	組			
洋風便器取付 普通便座、紙巻器共	3	"			
小便器取付	2	"			
洗面器取付 自動水栓共	4	"			
掃除流し取付 水栓共	1	"			
鏡取付	4	枚			
手すり取付	3	組			
可動手すり取付	1	"			
計					

# 第 17 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
保温					
給水管保温 GW+ALGC 40A 屋内隠蔽	1	m			
給水管保温 GW+ALGC 40A 機械室・便所	2	"			
給水管保温 GW+ALGC 50A 機械室・便所	5	"			
給水管保温 GW+ALGC 65A 機械室・便所	1	"			
給水管保温 GW+ALGC 80A 機械室・便所	4	"			
補給水管保温 GW+ALGC 20A 機械室	9	"			
排水管保温 GW+ALGC 40A 屋内隠蔽	2	"			
排水管保温 GW+ALGC 50A 屋内隠蔽	1	"			
排水管保温 GW+ALGC 80A 屋内隠蔽	6	"			
排水管保温 GW+ALGC 100A 屋内隠蔽	2	"			
排水管保温 GW+ALGC 40A 機械室・便所	8	"			
排水管保温 GW+ALGC 50A 機械室・便所	20	"			
排水管保温 GW+ALGC 65A 機械室・便所	8	"			
排水管保温 GW+ALGC 80A 機械室・便所	7	"			



# 第 18 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
既設管切断接続					
既設管切断接続 鋼管類 20A 保温有	3	办所			
既設管切断接続 鋼管類 40A 保温有	3	"			
既設管切断接続 鋼管類 50A 保温有	11	"			
既設管切断接続 鋼管類 65A 保温有	2	"			
既設管切断接続 鋼管類 80A 保温有	2	"			
既設管切断接続 鋼管類 100A 保温有	4	"			
既設管切断接続 鋼管類 50A 保温無	1	"			
計					







第 22 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
足場損料					
内部仕上足場 脚立足場 ≤4.0m 運搬共 供用30日賃料	6.4	m <sup>2</sup>			
内部仕上足場 枠組棚足場 4.0m< <5.0m 運搬共 供用90日賃料	114	〃			
内部仕上足場 枠組棚足場 5.7m≤ <7.4m 運搬共 供用60日賃料	18.0	〃			
内部仕上足場 簡易移動式足場 4.0m< <5.0m 運搬共 供用60日賃料	67.3	〃			
枠組本足場（手すり先行方式） 12m未満 2列 運搬共 供用90日賃料	42.8	〃			
安全手すり 枠組本足場用 運搬共	8.4	m			
ネット状養生シート張り 防炎Ⅰ類 運搬共	100	m <sup>2</sup>			
小幅ネット張り 運搬共	25.2	m			
高所作業車 自走式	9	日			
計					

第 23 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
仮設給水					
仮設給水管 耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 50HIVP 機械室	1	m			
仮設補給水管(スクラブ系統) 耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 20HIVP 機械室	12	"			
仮設排水管(スクラブ系統) 硬質ポリ塩化ビニル管 50VP 機械室	14	"			
配管切断接続 20A	1	か所			
配管切断接続 50A	2	"			
仮設給水管撤去 50HIVP	1	m			
仮設補給水管撤去 20HIVP	12	"			
仮設排水管撤去 50VP	14	"			
仕切弁取外し再取付 20A	1	個			
仕切弁取外し再取付 50A	1	"			
計					

## 第 24 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機器類撤去					
機器撤去 ACP-1 屋外機	1	台			
機器撤去 ACP-2 屋外機 2台1組	1	組			
機器撤去 ACP-3 屋外機	1	台			
機器撤去 ACP-4 屋外機 2台1組	1	組			
機器撤去 ACP-5 屋外機	1	台			
機器撤去 ACP-6 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-7 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-8 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-10 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-11 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-12 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-14 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-15 屋外機	1	"			
機器撤去 ACP-17 屋外機	1	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器撤去 ACP-18 屋外機	1	台			
機器撤去 ACP-1 屋内機	7	〃			
機器撤去 ACP-2 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-3 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-4 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-5 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-6 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-7 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-8 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-10 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-11 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-12-1 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-12-2~3 屋内機	2	〃			
機器撤去 ACP-14 屋内機	1	〃			
機器撤去 ACP-15 屋内機	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器撤去 ACP-17 屋内機	3	台			
機器撤去 ACP-18 屋内機	2	〃			
機器撤去 AFR-1	1	〃			
機器撤去 AFH-1	1	〃			
機器撤去 HEU-1	8	〃			
機器撤去 SF-1	1	〃			
機器撤去 SF-2	1	〃			
機器撤去 SF-3	1	〃			
機器撤去 SF-4	1	〃			
機器撤去 SF-5	1	〃			
機器撤去 SF-8	1	〃			
機器撤去 SF-9	1	〃			
機器撤去 SF-10	1	〃			
機器撤去 EF-1	1	〃			
機器撤去 EF-2	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器撤去 EF-3	1	台			
機器撤去 EF-4	1	〃			
機器撤去 EF-5	1	〃			
機器撤去 EF-6	1	〃			
機器撤去 EF-7	1	〃			
機器撤去 EF-8	1	〃			
機器搬出 ACP-1 屋外機	1	〃			
機器搬出 ACP-4 屋外機 2台1組	1	組			
機器搬出 ACP-12 屋外機	1	台			
機器搬出 ACP-2 屋内機	1	〃			
機器搬出 ACP-4 屋内機	1	〃			
機器搬出 AFR-1	1	〃			
機器搬出 AFH-1	1	〃			
機器搬出 SF-1	1	〃			
機器搬出 SF-2	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
機器搬出 SF-3	1	台			
機器搬出 SF-5	1	〃			
機器搬出 SF-10	1	〃			
機器搬出 EF-1	1	〃			
機器搬出 EF-2	1	〃			
機器搬出 EF-3	1	〃			
機器搬出 EF-5	1	〃			
機器搬出 EF-7	1	〃			
機器搬出 EF-8	1	〃			
ラフレーンクレーン 20t オペ付き	6	日			
既設コンクリート基礎補修 モルタル 普通	41	m2			
計					

## 第 25 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
衛生器具類撤去					
洋風便器撤去 紙巻器共	2	組			
小便器撤去	2	"			
洗面器撤去 水栓共	4	"			
掃除流し撤去 水栓共	1	"			
ポータブル撤去 和風大便器用	4	"			
紙巻器撤去 和風大便器用	4	個			
水石入れ撤去	4	"			
鏡撤去	4	枚			
計					

第 26 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
配管類撤去					
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ6.35 液管	19	m			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ9.52 液管	9	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ12.7 液管	5	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ15.9 液管	120	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ12.7 ガス管	19	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ15.9 ガス管	9	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ22.2 ガス管	63	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ25.4 ガス管	35	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ31.8 ガス管	19	"			
冷媒管撤去 断熱材被覆銅管 φ38.1 ガス管	8	"			
空調ﾄﾞﾚﾝ管撤去 硬質ポリ塩化ビニル管 25VP 屋内一般	20	"			
空調ﾄﾞﾚﾝ管撤去 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 屋内一般	4	"			
空調ﾄﾞﾚﾝ管撤去 硬質ポリ塩化ビニル管 40VP 屋内一般	17	"			
空調ﾄﾞﾚﾝ管撤去 硬質ポリ塩化ビニル管 30VP 機械室	5	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
加湿給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 20VB 屋内一般	1	m			
加湿給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 20VB 機械室	3	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 20VB 便所	29	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 25VB 便所	2	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 40VB 便所	4	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 65VB 便所	1	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 50VB 機械室	3	〃			
給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 80VB 機械室	3	〃			
補給水管撤去 硬質塩化ビニルインク鋼管 20VB 機械室	11	〃			
補給水管撤去 水道用亜鉛メッキ鋼管 40SGPW 機械室	7	〃			
補給水管撤去 水道用亜鉛メッキ鋼管 50SGPW 機械室	13	〃			
消火補給水管撤去 配管用炭素鋼鋼管(白) 50SGP(白) 機械室	5	〃			
汚水管 鉛管 50LP 便所	3	〃			
汚水管 铸铁管 75CIP 便所	5	〃			
汚水管 铸铁管 100CIP 便所	12	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
雑排水管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 32SGP(白) 便所	9	m			
雑排水管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 50SGP(白) 便所	4	"			
雑排水管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 65SGP(白) 便所	7	"			
スクラバシステムドレン管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 50SGP(白) 機械室	17	"			
通気管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 32SGP(白) 便所	4	"			
通気管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 50SGP(白) 便所	4	"			
冷温水管 配管用炭素鋼鋼管 (白) 100SGP(白) 機械室	13	"			
保温材撤去 冷媒管 125A GW+ALGC 機械室	28	"			
保温材撤去 保温樹脂ケース 75×63	4	"			
保温材撤去 保温樹脂ケース 100×70	15	"			
保温材撤去 保温樹脂ケース 140×80	101	"			
保温材撤去 20A 加湿給水管 屋内露出 GW+ALGC	1	"			
保温材撤去 20A 加湿給水管 機械室 GW+ALGC	3	"			
保温材撤去 20A 給水管 屋内隠蔽 GW+ALGC	6	"			
保温材撤去 20A 給水管 便所 GW+ALGC	23	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
保温材撤去 25A 給水管 便所 GW+ALGC	2	m			
保温材撤去 40A 給水管 屋内隠蔽 GW+ALGC	1	"			
保温材撤去 40A 給水管 便所 GW+ALGC	3	"			
保温材撤去 65A 給水管 便所 GW+ALGC	1	"			
保温材撤去 75A 汚水管 便所 GW+ALGC	5	"			
保温材撤去 100A 汚水管 便所 GW+ALGC	12	"			
保温材撤去 32A 雑排水管 屋内隠蔽 GW+ALGC	2	"			
保温材撤去 32A 雑排水管 便所 GW+ALGC	7	"			
保温材撤去 50A 雑排水管 便所 GW+ALGC	4	"			
保温材撤去 65A 雑排水管 便所 GW+ALGC	7	"			
保温材撤去 20A 補給水管 機械室 GW+ALGC	11	"			
保温材撤去 40A 補給水管 機械室 GW+ALGC	7	"			
保温材撤去 50A 補給水管 機械室 GW+ALGC	13	"			
保温材撤去 50A 給水管 機械室 GW+ALGC	3	"			
保温材撤去 80A 給水管 機械室 GW+ALGC	3	"			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
保温材撤去 50A 消火補給水管 機械室 GW+ALGC	5	m			
保温材撤去 100A 冷温水管 機械室 GW+ALGC	13	"			
保温材撤去 50A スクラブ系統ドレン管 機械室 GW+ALGC	17	"			
屋内外連絡配線 CV 3.5mm <sup>2</sup> -4C	35	"			
屋内外連絡配線 CV 2.0mm <sup>2</sup> -4C	10	"			
配管閉塞 鋼管 20A	21	か所			
配管閉塞 鋼管 32A	8	"			
配管閉塞 鋼管 50A	5	"			
配管閉塞 鋼管 65A	3	"			
配管閉塞 鋼管 80A	3	"			
配管閉塞 鋼管 100A	6	"			
床上掃除口撤去 100A	1	個			
リモコンスイッチ撤去	8	"			
計					

第 27 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ダクト類撤去					
長方形ダクト撤去 亜鉛鉄板 0.5mm	1	m <sup>2</sup>			(空気調和設備)
長方形ダクト撤去 亜鉛鉄板 0.6mm	22	〃			(空気調和設備)
長方形ダクト撤去 亜鉛鉄板 0.8mm	5	〃			(空気調和設備)
長方形ダクト撤去 塩ビ 3.0mm	9	〃			(空気調和設備)
スパイラルダクト撤去 φ150	5	m			(空気調和設備)
ファン撤去 0.8mm	11	m <sup>2</sup>			(空気調和設備)
ファン撤去 1.0mm	44	〃			(空気調和設備)
長方形ダクト撤去 塩ビ t=3mm	8	〃			(換気設備)
長方形ダクト撤去 塩ビ t=4mm	9	〃			(換気設備)
長方形ダクト撤去 塩ビ t=5mm	4	〃			(換気設備)
長方形ダクト撤去 ステンレス鋼板 0.5mm	9	〃			(換気設備)
風量調節ダンパー 350×400	1	個			
風量調節ダンパー 450×500	1	〃			
風量調節ダンパー 400×850	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
風量調節ダンパー 500×700	1	個			
風量調節ダンパー(SUS) 1100×1100	1	〃			
風量調節ダンパー(SUS) 850×850	1	〃			
風量調節ダンパー(SUS) 650×650	1	〃			
風量調節・防火ダンパー(SUS) 550×550	2	〃			
風量調節・防火ダンパー(SUS) 650×500	1	〃			
長方形ダクト保温撤去 I・(ロ)・XI	21	m2			(空調和設備)
ファン内貼り撤去 消音ファン L・(ロ)・VIII	39	〃			(空調和設備)
ファン内貼り撤去 サブライファン M・(ロ)・IX	15	〃			(空調和設備)
送風機用たわみ継手撤去 SF-1用	1	組			
送風機用たわみ継手撤去 SF-2用	1	〃			
送風機用たわみ継手撤去 SF-3用	1	〃			
送風機用たわみ継手撤去 SF-4用	1	〃			
送風機用たわみ継手撤去 SF-5用	1	〃			
送風機用たわみ継手撤去 SF-8用	1	〃			

(上段：前回 下段：今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
送風機用たわみ継手撤去 SF-9用	1	組			
送風機用たわみ継手撤去 SF-10用	1	〃			
送風機用たわみ継手撤去 EF-1用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-2用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-3用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-4用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-5用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-6用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-7用	1	〃			
排風機用たわみ継手撤去 EF-8用	1	〃			
吸込口撤去 250×200	2	個			
計					

第 28 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
冷媒7㍻破壊回収費					
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-1	1	式			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-2	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-3	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-4	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-5	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-6	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-7	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-8	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-10	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-11	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-12	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-14	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-15	1	〃			
冷媒7㍻破壊回収費 ACP-17	1	〃			



## 第 29 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
墨出し					
墨出し(外壁改修) 3階換気機械室	5.0	m2			
墨出し(内部改修) 1階廊下各トイレ 複合改修	31.1	"			
墨出し(内部改修) 2階男女トイレ 床個別改修	1.5	"			
墨出し(内部改修) 3階廊下・女子トイレ 各階機械周り 天井個別改修	31.2	"			
計					

## 第 30 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
養生					
養生(外壁改修) 3階換気機械室	8.5	m2			
養生(内部改修) 2階男女トイレ 床個別改修	15.0	"			
計					

### 第 31 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
養生(アスベスト除去用)					
養生(アスベスト) 1階廊下・男女トイレ・3階廊下・女子トイレ・換気機械室 床二重張り 隔離シート厚0.15mm	54.1	m2			
養生(アスベスト) 1階廊下・男女トイレ・3階廊下・女子トイレ・換気機械室 壁一重張り 隔離シート厚0.08mm	245	"			
計					

### 第 32 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
整理清掃後片付け					
整理清掃後片付け(外壁改修) 3階換気機械室	8.5	m2			
整理清掃後片付け(内部改修) 2階男女トイレ 床個別改修	15.0	"			
計					

### 第 33 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
整理清掃後片付け(アスベスト除去用)					
整理清掃後片付け(アスベスト除去用) 1階廊下・男女トイレ 3階廊下・女子トイレ・換気機械室	190	m2			
計					

### 第 34 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
内部足場					
内部足場(脚立足場) 3階換気機械室 階高4m以下	2.2	m2			
計					

### 第 35 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
仮設間仕切り					
仮設間仕切り 下地 軽量鉄骨下地	25.5	m2			
仮設間仕切り 仕上材 B種 片面石こうボード	25.5	"			
仮設間仕切り 片開き戸 運搬費共 W900×H2000程度	2	か所			
計					

### 第 36 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
仮設材運搬					
脚立足場	2.2	m2			
計					

第 37 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
発生材積込み運搬					
発生材積込 コンクリート類	4.5	m3			
発生材積込 その他がれき類	0.3	〃			
発生材積込 陶磁器くず	0.4	〃			
発生材積込 ポर्ट類	0.3	〃			
発生材積込 木くず	0.2	〃			
発生材積込 金属くず	0.1	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 コンクリート類(2t積込 人力)	4.5	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 その他がれき類(2t積込 人力)	0.3	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 陶磁器くず(2t積込 人力)	0.4	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 ポर्ट類(2t積込 人力)	0.3	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 木くず(2t積込 人力)	0.2	〃			
発生材運搬 DID区間有 23.0km以下 金属くず(2t積込 人力)	0.1	〃			
計					



# 第 39 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
発生材処分					
発生材処分 コンクリート類 有筋30cm以下	11.0	t			
発生材処分 その他がれき類	0.3	m <sup>3</sup>			
発生材処分 陶磁器くず	0.4	"			
発生材処分 ボード類	0.3	"			
発生材処分 木くず	0.2	"			
発生材処分 金属くず	0.1	"			
計					

## 第 40 号 明 細 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
発生材処分 (アスベスト含有材)					
発生材処分 石綿含有産業廃棄物					
	633	kg			
発生材処分 (アスベスト含有) 養生シート等					
	109	m <sup>2</sup>	2,600		
発生材処分 (アスベスト含有) 塗膜					
	15.6	"	1,500		
計					

## 共通仮設費積み上げ分

(上段：前 回 下段：今 回)

名称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
揚重機械損料(建築工事)					
揚重機械損料 ラフテレンクレーン4.9t吊り オペレータ付					
	1	日			